

令和4年有田市議会3月定例会

議事日程（第3号）

令和4年3月11日 午前10時開議

- 日程 1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
- 日程 2 一般質問
- 4番 小西敬民
- 11番 生駒三雄
- 7番 岡田行弘
- 8番 児嶋清秋
- 6番 池田敦城
- 日程 3 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第2号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第3号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第4号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第5号 有田市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第6号 有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第7号 有田市犯罪被害者等支援条例
- 日程 10 議案第10号 令和4年度有田市一般会計予算
- 日程 11 議案第11号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 12 議案第12号 令和4年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 13 議案第13号 令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程 14 議案第14号 令和4年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 15 議案第15号 令和4年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 16 議案第16号 令和4年度有田市上水道事業会計予算
- 日程 17 議案第17号 令和4年度有田市立病院事業会計予算
- 日程 18 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程 19 議案第22号 初島財産区管理委員の選任について
- 日程 20 請願第1号 所得税法56条の廃止を求める請願書
- 日程 21 議案第23号 工事請負契約について
- 日程 22 議案第24号 工事請負契約について

会議に付した事件

- 日程 1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
- 日程 2 一般質問
- 4番 小西敬民
- 11番 生駒三雄
- 7番 岡田行弘

8 番 児 嶋 清 秋
6 番 池 田 敦 城

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
都市整備課長	泉泰朗		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

職務のために出席した職員

総務課総務係長 上村泰広

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月11日付、有市総E第1093号をもって、市長から議長に宛て、議案第23号、工事請負契約について及び議案第24号、工事請負契約についての議案2件の送付を受けました。

お手元へ配付のとおりであります。

次に、3月11日付をもって宇野博治議員ほか1名の方から、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議が提出されました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 以上で、報告は終わりました。

これより、日程に入ります。

日程1、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議を議題とし、提出者の提案理由の説明を求めます。

12番宇野博治君。

○12番（宇野博治君） 決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について、提案理由の説明をさせていただきます。

今般のロシアのウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できません。

よって、有田市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍の即時撤退、国際法の遵守を強く求めるものであります。

文案は、お手元に配付のとおりであります。議員各位におかれましては、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中谷桂三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号は、委員会の付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を起立により採決いたします。

決議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程2、一般質問を行います。

まず、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 日本共産党、小西でございます。一般質問を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど議会決議が行われました。これはウクライナの国旗でございます。国際世論がウクライナに寄り添う、こういう立場で本日は討論に参加したいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ロシアのプーチン政権が、ウクライナへ侵攻を開始、今回のロシアの行動が主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止などを義務づけた国連憲章に違反していることは明々白々であり、日本共産党は直ちに軍事行動を中止することを求めます。

とりわけ原発への攻撃は、プーチン大統領がロシアが核保有大国であることを誇示して、攻撃されれば核兵器で応えると公言していることです。核の先制使用をやっているのです。

核保有5か国のリーダーの中でも核兵器の先制使用を公言しているリーダーは、プーチン大統領一人です。

広島、長崎を体験した被爆国日本の全ての声を集めて、核による世界に対する恫喝は許せないという声を突きつけようではありませんか。

核兵器のない世界をつくるのが、人類にとっていよいよ急務となっていると訴えます。

私たちは、次の一文を2020年の綱領一部改定で掲げました。「どんな国であれ覇権主義を許さず、世界の国際秩序を築く」これが私たちの大方針です。世界で覇権を振るっている国は、ロシアだけではありません。中国しかり、アメリカしかりであります。

どんな国であっても覇権主義を許さず、国連憲章に基づく平和の国際秩序を築く、これが私たちの綱領に刻んだ立場であります。平和を守り、平和をつくる戦いの先頭に立つことを申し添えております。

本日、議会として、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議がされました。良識ある態度表明であり、私も支持するところであります。

続きまして、有田市にとっての最大の関心事は、株式会社ENEOS和歌山製油所機能停止であります。

1月25日、大田社長ほか5名が来市、市長が閉鎖について説明を受けます。

1月24日の取締役会において、和歌山製油所の停止を決定した。2023年10月をめどに操

業停止を予定。物流を含めた全ての機能停止。

操業停止後、2年程度後処理がかかる。会社の競争力を維持していく必要がある。跡地活用について一緒に考えていければと思っている。このように一方的に説明を受けました。

市長は、そのときの感想として、市内最大企業として81年の長きにわたり、雇用、産業振興、市財政など市の発展に寄与し、地域と共存していただいた。今回の発表は、大変残念である。また、有田市の産業は、製油所に依存しているとして危機感を示しました。

E N E O Sは、従業員447人の雇用は維持する。協力会社従業員約900人については未定としています。これが通告の中身でした。

そこで、最初に市長にお伺いします。

E N E O Sの発表を受けて1か月以上たちますが、心の整理はついたのででしょうか。今の心境をお聞かせください。

次に、市民の撤退反対署名についてお伺いします。

12年前の東燃ゼネラル石油時代、有権者人口に匹敵する2万6,000人の方々が工場廃止の反対署名をしたわけであります。このときは、エネルギー供給構造高度化法が定める重質油分解装置の設置率を満たすための設備投資か、操業削減か、二者択一の結果は操業削減を選びました。

日量5万バレルの削減で今日を迎えたのであります。現在は12万7,500バレルが1日の精製能力。

もう一つは、会社の変遷を少し述べておきます。

2017年、J Xエネルギーと合併、2020年6月、E N E O S株式会社へ変更したわけであります。

元へ戻って反対署名は、2月20日を期限に取り組みましたが、最終集計数を御存じですか。この署名の受け止めをお伺いいたします。

2月25日に行われたE N E O S株式会社和歌山製油所に係る検討会についてであります。

この検討会の名称を和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会として、一つは、検討会メンバー、和歌山製油所長、和歌山県商工観光労働部長、有田市長、海南市長、国から資源エネルギー庁、近畿経済産業局、これらの方々が検討会のメンバーであります。

2、実務者会議をそれぞれの部課長級が担当するということが決まりました。市長は、市民の思いを検討会に十分伝えられたのでしょうか。このことをお伺いします。

2つ目に、新型コロナワクチン3回目接種と、5歳から11歳への接種開始についてであります。

3回目接種が必要なのは、感染予防効果や高齢者においては重症化予防効果は、時間経過に伴い徐々に予防効果は低下していきます。

一方、3回目接種により、低下した予防効果や重症化予防効果を高めることが、疫学研究で報告されています。3回目接種に使用するファイザー社、または武田モデルナ社のワクチンは、いずれも同じメッセンジャーRNAワクチンという種類です。オミクロン株に対する効果は、3回目接種で回復すると言われております。

また、3月に入ってから子供接種が始まります。既に接種券が届いたことと思いますが、基本はオミクロン株は10歳未満の子供の感染率が上がっている。子供を感染から守ること

が大事です。海外では、子供が学校に行くときに検査をして、陰性なら登校するという対策をとっています。

有田市でも同様の対策をとっていますが、発熱があれば、登校、当園しないというものです。しかし、この病気は、熱の出ない無症状の感染者が多く、知らず知らずのうちに感染を広げてしまいます。インフルエンザと変わらないという議論もあります。

今のように、徹底的にマスクをして、密閉・密集・密接の3密を避けるようにすれば、インフルエンザはほとんど流行しない。しかし、オミクロン株は、みんながこれだけ感染に気をつけていても多くの感染者が出ています。従来株と比べてオミクロン株は数倍も伝播力が強い。インフルエンザとは比較にならないと思います。高齢者に犠牲が出ています。

お伺いします。3回目、接種の進捗率はどの程度か。いつまでに終われるのか。子供への接種はいつから始まるのか。保護者の疑問に答えられるのか。接種医院は何か所か。このことをお伺いいたします。

3つ目に、有田市立病院指定管理制度導入についてお伺いします。

総務省公立病院医療提供体制確保支援事業の指定を受け、全国で初めての事業採択として、この間、公益社団法人地域医療振興協会と協定を締結しました。

令和3年8月17日、議会として地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会を設置し、検討を重ねてきたわけであります。

指定管理選定が令和4年2月に行われ、今議会において候補者を指定管理者に指定するための議決を今定例会に上程をされました。指定管理の内容は、公設民営であります。

次に、事業計画の要旨をお伺いします。

議会に提出された文を少し読ませていただきます。

限られた医療資源の中で、地域の医療機関との連携を十分に図り、地域住民の方々にとって質の高い安全な医療を、または医療住民中心の医療サービス、継続的な提供に努める。病院の運営方針。

いついかなる時でも医療を受けられる安心を全ての地域の方々にお届けしたい。有田地域の医療・保健・福祉の各機関と連携する。有田市の地域医療の充実を目指す。そのため11項目の運営方針を掲げる。

病床機能。

現在の157床を124床に減少する。国の病床削減計画に沿った案である。診療科は、原則として引き続き現体制の維持に努める。特徴として、総合診療科の設置、リハビリ診療科を新たに設置。このように述べています。

また、職員、医師の確保について、こう述べています。

現在勤務されている医師については、引き続き勤務。医局に医師の派遣継続及び増員をお願いする。この他、現地での医師募集や当協会からの派遣調整に全力を尽くす。看護師採用、全国各地で採用活動を行う。看護師も全国各地への支援体制を構築していますと述べています。

さらに、収支計画について。

令和5年度から10年間の収支計画が出されています。新型コロナウイルス感染症の影響や医師の働き方改革等の医療改革が、病院経営に与える不透明な状況、令和8年度以降に

予定されている新病院移転後の収支計画において、新病院基本構想を踏まえた計画をベースに設計、建設を併せて各動線の見直しや工夫により、効率的かつ効果的な運用が実現できるとしている。

給与については、当協会職員の平均的な額をベースに積算している。医療職の方についても優先的に採用したいと考えている。指定管理料、病院の経営の安定を実現するために財政支援を含め市の協力が必要となるので、政策医療等における対価として指定管理料、運営交付金の交付が必要と考えている。

令和5年から令和14年までの運営交付金は、年平均2億5,000万である。これらは、十分論議された中身、数字なのか、お伺いしたいと思います。

最後に、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善についてであります。

国からの事務連絡は、令和4年2月18日、内閣府子ども・子育て本部、コロナ克服新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）において、賃上げ効果が継続される取組を行うと決められた。このことは、どういうことなのか説明をされたい。

公設公営の施設事業所における正規職員、会計年度任用職員にも適用され、必要に応じて本事業を活用し、対策を検討されたいということでもあります。

保育士等の専門職種について、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験、民間の給与水準等が考慮された給与水準となるよう給料表の級、号給設定の見直しを行うことと通知されています。

当市において、国の制度が給与の引上げを提唱しているわけではありますが、当市の給与水準や今後の見直しについて、考えがおありなのか、お伺いをいたします。

これで、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 小西議員からの御質問、まず1点目、心境をということにお答えをいたしたいと思います。

これまで脱炭素化の世の中の流れの中、他の製油所が閉鎖、縮小、そういった動きがあったものの、やはり今回の一方的な発表を受けまして、大きなショックを受けました。

経済及び雇用の面で非常に大きな影響があるものと考えていまして、今後の有田市にとって大変重要な問題であるというふうに認識してございます。

発表から1か月半ほどが過ぎましたが、これからの跡地活用等の議論をどう進めていくかなど、心の整理という面はむしろいろいろな大きな課題を前にして、どのように整理をつけていきながら具体的な対応を図っていくべきか、しっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。

まずは、来年の10月の操業停止までは、現在までと同様に安全なオペレーションを継続して行っていただく必要があり、そこで働く方々のモチベーション低下や転職活動などによる人手不足などにより安全が脅かされることのないよう、きちんと最後まで安全な操業をしてもらうようENEOSに強く要望してございます。

今後は、跡地活用についてどのような可能性があるのか。あの広大な土地が有田市や市民の方々にとって価値あるものにするには、どうすればよいのかを議論するとともに、協力会社を含む製油所関連業務に従事されている方々が将来に希望を見出せる方策なども含

め、早急に議論を深めて具現化していかなければならないというふうに思っております。

次に、2つ目の質問、自治会が署名活動をされていることは、承知しております。1万8,328名分の署名が集まったというふうにお伺いをしています。

改めまして市民の皆様にとりましても、ENEOSとともに共存・共栄してきた歴史に鑑みて計り知れない影響があるものと認識しております。

協力会社を含む製油所関連業務に従事されている方々の雇用を少しでも守る意味においても、自治会の署名がENEOSの経営者層にきちんと届き、誠意ある対応が図られることを期待しています。

3点目の2月25日に開催されました検討会についてでございますが、私市長として参加をしてまいりました。発表から1か月で国、県、そして、海南市長も参加の下で開催され、関係各位にはスピーディーに対応していただき感謝しています。

2025年秋頃までの無害化工事終了までが検討会の設置期間となり、それまでに具体的なアウトプットが出せるよう議論を進めていくことが確認されました。

なお早速、今月中に実務者会合が開催される方向で調整をしているところでございます。当日は、キックオフミーティングということでしたが、市民の声を背負い、市の代表として経済や雇用を守るとともに、今後の有田市のさらなる発展に向けて跡地を活用した新たな取組が図られ、それに向けて真に意味のある議論が進められるよう要望し、私自身も積極的に意見を出していくことを表明いたしました。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、2つ目の新型コロナワクチン接種3回目と5歳から11歳接種開始について御答弁を申し上げます。

本市においては3回目接種を迅速に推進するため、2回目接種から最短で3回目接種ができる6か月間隔に間に合うよう接種券をお届けしております。

既に昨年9月末までに2回目を接種された方、約1万7,000人に接種券をお届けいたしました。今回も有田市医師会の全面的な御協力を得て接種を進めており、そのおかげもありまして、3月9日時点で3回目の接種率は44.1%となっております。また、4月末には、おおむね3回目接種が完了できると見込んでおります。

次に、子供への接種でございますが、5歳から11歳までの対象者は約1,300人で、接種券は3月7日より発送しております。接種に対する保護者の疑問に関しては、新型コロナウイルスワクチン接種推進室や保健センターにてお答えさせていただきます。また、接種券に同封しておりますリーフレットに、ワクチンの効果や安全性、受けた後に表れる症状などを記載しており、接種後の相談先として専門的な相談が受けられる和歌山新型コロナワクチンコールセンターの連絡先も御案内しております。

最後に、5歳から11歳の方が接種できる医療機関ですが、現在2か所の医療機関で接種することができます。また、5月にはもう1か所医療機関が接種を開始する予定となっております。最終的には3か所で子供のワクチン接種が可能となります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 有田市立病院指定管理者制度導入についての1項目め、新病院開設後の運営基本について御答弁申し上げます。

多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のため、医療提供体制の維持及び経営面において極めて厳しい状況が続いている中で、令和3年度に総務省の事業である公立病院医療提供体制（支援事業）の募集があり、経営改革や指定管理者制度導入について取り組むべく有田市立病院においてもこの事業に申請し、令和3年4月28日に全国で唯一専門的支援の採択を受けました。

これにより総務省から委託を受けた公益社団法人市医療振興協会と6月1日付で協定を締結し、市立病院及び有田医療圏を取り巻く現状や課題、また、和歌山県医療構想の考え方を踏まえ、今後の医療需要や人口動態に対応した持続可能な医療提供体制について協議してまいりました。

そして、これらの課題を解決するための新病院基本構想の策定や指定管理者制度導入について、専門的な支援を受け取り組んでおりますが、新市立病院基本構想策定に当たっては、市民の代表や県、市及び関係行政機関の職員、医療、健康福祉団体の代表、学識経験を有する方で構成する新有田市立病院基本構想策定委員会を設置し、御意見や御提言をいただき策定を進めてまいりました。

新有田市立病院の目指す姿としては、これまでの基本理念である良質な医療を行い、地域医療に貢献し、利用者から信頼される病院を目指し、今後の人口動態や医療需要を踏まえ、7つの基本方針を立てております。

1つ目は、新興感染症や災害医療をはじめとする公立病院として担うべき機能。

2つ目は、救急医療に対する体制の維持・強化。

3つ目は、総合診療と専門診療の融合。

4つ目は、在宅療養期の支援病院としてのさらなる機能の充実。

5つ目は、在宅介護機能の強化。

6つ目は、高齢者人口の増加を見据えて、回復期リハビリテーション機能の充実。

7つ目は、保健予防医療の充実であり、これらを実現するために必要な医師、職員体制、病床数、外来などの医療機能等について新病院基本構想案にお示ししているところでございます。

次に、2項目めの10年間の収支計画は十分に論議されたかについて御答弁申し上げます。

指定管理導入後の収支計画については、現施設での3年間、そして、新施設開設以降の収支について、患者数や医療収益、医療費等の各費用の見込み、また、費用の分担について協議を重ねてまいりました。

こうした中で、地域医療振興協会作成の収支計画について、収入面では人口動態や医療需要を考慮し、支出面ではスケールメリットや効率的な運営による経費削減を見込んでおり、適切であると考えております。

また、運営について、基本的には地域医療振興協会に責任をもって経営をしてもらうこととなりますが、公立病院の使命として、政策的な医療を担っていくためには、これまでの一般会計からの繰り出し基準に準じた運営交付金が必要であると考えております。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 4点目の保育士、幼稚園教諭等の処遇改善について御答弁申し上げます。

1項目めの国からの事務連絡につきましては、令和3年11月19日に閣議決定された、コロナ克服新時代開拓のための経済対策において、保育や幼児教育など新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入を引き上げることとされ、保育士、幼稚園教諭等の処遇を改善するための補助金が創設されました。

この補助金は、各現場で働く地方公務員の処遇改善に必要な費用についても対象となっているところであり、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置を実施することを目的としています。

今回の補助金では、令和4年2月から9月までの間の賃金改善に要する費用が補助されることとなっておりますが、10月以降についても賃金改善の水準を維持することが交付の要件となっているところでございます。

2項目めの当市での見直しについてでございますが、公的部門の処遇改善については、今回の補助金を活用し、特に会計年度任用職員の給与水準について見直しを検討するよう総務省から通知されたところです。

従来から会計年度任用職員については、職務の内容や職務経験、また、民間の給与水準等が考慮された給与水準となるような勤務条件を確保することが要請されています。

本市の会計年度任用職員の初任給については、正規職員との均衡を考慮して設定しており、また、再度任用時の加算、ベースアップについても適宜見直しを行っているため、今回の補助金を活用した処遇改善は予定しておりません。

しかしながら、民間や近隣自治体の給与水準より劣ることのないように、今後も処遇の見直しを図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁をそれぞれいただきました。再度質問をしたいわけでありませぬ。

主には、市長の答弁の中身をさらに述べたいというふうに思います。

E N E O S の取締役会の決定に従い、当市は存続を求めないのか。時限の限った形での延長も求めないのですか。これをお答え願いたい。

自治会の署名は、市民の声の反映であります。今日のロシアとウクライナの戦時によって、原油、L P G ガスの供給に不安が広がる、こういう中でE N E O S の経営陣に再考を促すことができるのではないかと。1年でも2年でも延ばしてくれというのは、当然できるんじゃないでしょうか。このことにもお答え願いたい。

検討会でのキックオフミーティングとは、事の始まり、プロジェクトの開始の意味であります。この検討会がE N E O S の戦略、これからアジアを代表する石油元売り会社プラス自然再生エネルギーを目指す会社、そういうことでのE N E O S 戦略の広告の場ではな

い。このことを深く受け止めていますか。

孫請業者は、真っ先にオフにされるわけであります。この残りの期間で整理がどんどん行われると思います。企業閉鎖は、地域経済を悪くする、このこと以外に何もないと考えます。それについての市長の再答弁をお願いします。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 小西議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、存続を求めないのかということ、もちろん存続は求めています。1日でも長い存続を求めるといふ文書で、1月27日に市長及び議長、そして、商工会議所会頭及び関係協力企業34社で構成される和協会の会長のそれぞれ連名による嘆願書を和歌山製油所を通じてENEOS宛てに提出をいたしました。

そのほか本社でも同じようなことを申し上げています。企業としての社会的存在意義を全うしてもらうことは当然のことであり、このためにも、まずは雇用をしっかりと守るとともに、次の展開に希望が示せるよう我々としても地元の思いを背負いながら議論を積み重ねてまいりたいというふうに思っております。

2つ目、現在のロシアによるウクライナへの侵攻により、世界的にエネルギー供給への懸念が広がりを見せております。

一方、本紛争が、いつどのような形で終結を迎えるかは分かりませんが、世界的なCO₂削減に向けた取組の流れが変わることはないというふうに思っております。その意味におきましても、今後も化石燃料の需要は減少していくことは間違いなく、有田市の未来の活性化を図る上で新たな産業及び雇用の創出を推進していくべく具体的な検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

3つ目の御質問について、当然ながらENEOSの戦略の広告の場などになってはけませんし、そのような捉え方もしてございません。検討会においては、跡地についてどのような活用をし、どのような雇用を生むのかなど、まさに操業停止後におけるあの場所の未来、ひいては有田市の未来を考え、実行に落とし込んでいく場にしなければならないというふうに思っております。

約80万坪に及ぶ広大な跡地について、ENEOSが引き続き新たなエネルギーへの取組を推進する場所となることはもとより、その他にも有田市の将来を見据えた観光集客施設や新たな産業誘致なども含め、早急にあらゆる可能性を探っていきたくと考えております。

市民の皆様、そして、現在、協力会社を含む製油所関連業務に従事されている方々に将来の希望をお示しできるよう、国、県とも密に連携を図りながら、具体的な協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 3月議会でございますので、議案の点でこれから少し続けます。

市立病院の指定管理制度導入についてであります。特に、その高齢化が進む中で、有田圏域の人口動態がどのように変わっていくのか。よって、この市立病院の将来の展望につい

て、こういうふうにと考えるという、こういう点をお示しを願いたいと思います。

患者様の割合もそうです。市民が、有田市民病院に依拠する、そういう率も教えてほしいというふうに思います。

3点目に、アクセスの問題があります。

新病院については、国道があり、国道の下に市道が走り、Y字の進入路が形成されておりますが、実に使いにくうございます。そういう点でも、将来の展望を見させて、周辺的环境や先ほど言いましたように、リハビリテーション科や総合科という、こういう点で新機軸を持ってくるということでもありますので、その点も基本的な考えをお示し願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 小西議員の再質問について御答弁申し上げます。

まず1点目の有田医療圏を取り巻く現状と今後の医療需要、人口動態、また、利用患者様の有田市、有田郡、その他の割合について御答弁申し上げます。

有田医療圏は1市3町からなり、総人口は約7万人の2次医療圏です。2040年での人口が5万人まで減少すると予測しておりますが、一方で75歳以上の人口が2025年にかけて1.2万人から1.4万人を超えて、その後も高い水準で推移することが見込まれております。

高齢者人口の増加に伴い、在宅医療、在宅介護の需要は高まるものと考えられます。また、救急医療については、高度急性期医療は隣接する和歌山医療圏に委ねておりますが、2次救急に関しても和歌山医療圏への依存度が高く、体制の維持強化が必要と考えられます。

次に、有田市立病院を御利用いただいている患者様の割合は、2021年1月から12月期で見ますと、有田市内で71%、有田郡で23%、その他で6%となっております。

次に、新病院のアクセスについて御答弁申し上げます。

建設候補地としております令和6年度統合後の保田中学校跡地は、有田市のほぼ中央に位置し、国道42号線に隣接し、医療施設としての視認性もよく、救急搬送や患者様、スタッフ、また、物品搬入など様々な車両出入りに対応でき、市民の皆さんや圏域の他の町からのアクセスが容易な場所であり、有田海南道路の整備が完了することで、和歌山医療圏との連携にもすぐれた場所となります。

周辺道路の改修につきましては、国道42号線から直接アクセスできるよう国や県とともに協議を行い、市道の改修を考えてまいります。

3点目の新病院の特徴について御答弁申し上げます。

新病院では、先ほど申し上げました7つの基本方針を柱とし、基本理念である良質な医療を行い、地域医療に貢献し、利用者から信頼される病院を目指し、特定の疾患に限定せず幅広い診療を行う総合診療の体制を整備することや、高齢者の人口増加を見据えて新規にリハビリテーション科を標榜します。

また、特定ケア看護師の養成を推進し、医師、特定ケア看護師、消防署との連携により、2次救急医療の充実を図るとともに、急性期を脱し在宅復帰を目指す途上にある患者様のために、回復期リハビリテーション病棟を設置し、安心して在宅復帰できるよう医療機能を整備します。

その他、在宅療養中の急変時の入院や介護をする家族が休息をとる一時的入院への対応など、在宅療養機能支援や通所リハビリテーションを行うほか、地域住民がいつまでも健康な生活が送れるよう保健予防医療の充実にも取り組んでまいります。

また、2種感染症指定医療機関として、感染症病床4床を維持し、新規感染症の蔓延時には、1病棟を一時的に転換して入院患者を受け入れる体制をとれるよう整備してまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） あと1分で終了の時間を迎えるわけですが、少し3分ほど延長させていただきたいと思います。議長の許可をよろしく申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 了解です。

○4番（小西敬民君） 各御答弁をいただきました。本市において大きな爆弾がE N E O S問題、それから、改革をする、そういう箱づくりが中学校であり、運動場であり、いろんなところで今、望月市長の12年が実って13年目、14年目に移動しておる、計画が推進していく。仕上げに市民病院が出来上がっていくという、こういう日程がございます。

1つは、財政的に大丈夫なのかというのが市民が考える第一であります。国民健康保険税はどうなのか、国が管理するのは置いておいて市が管理する、そういう福祉分野や老人施策や子供対策がうまくいくのかというのが市民の今の次の世代に残すものとして必要なことではないかというふうに、皆さん、心に持って本日傍聴をされているというふうに思います。

だから、しつこくしつこく聞かせていただくのは、市民の福祉や教育や、それから、税収の問題、そういうところは大丈夫なのかというのが考え方であります。

E N E O S問題で地元で働ける場所というふうに考えますと、小学校高学年の子供が10年後に有田市へおれるのかというテーマが問題なんです。

今の世代も大変ですが、さらに10年たったときの世代がうまくいくようにというのが私たち今の政治を担っている者の使命と考えているわけでありまして。

そういう点では、一つ一つ絡まり合う市政運営ということにつながっていきますので、市長にはぜひ熱意を持って、こういう機会が訪れたんだ、新しく創造する、そういう力強いということをお示しを願いたい。

それから、もう一つは、ケア労働を担う人たちに、大きな負担となっている今この時期に何をするか。職員の待遇改善も実に今大事ではないかと。賃金引下げが2年間も続いている市の職員も大変ですよ、国の言うがままに。だから市長が、市長当選以降、市の行財政の改革ということで市職員に対して基本的な給与の減額をずっとやってきて今日を迎えているわけですから、将来を担うという点でもひとつ考え方を变える、ケア労働に従事する皆さんの時給を上げてやる、こういう観点が必要だというふうに思っています。

最後に、その感想を含めて、ひとつ答えてください。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 小西議員の感想を含めてということで、熱のこもった思いをお聞

かせいただきました。

おっしゃられることは、本当にそのとおりだと思います。まず、1年半前の選挙戦でも何度も私は申し上げましたが、人口減少の社会の中で有田市が3万5,000人いたときから2万6,000人、これがだんだん縮小していく社会において、公共施設のどれもが老朽化していくというような時代、それが今ありまして、ここから10年、20年後にどのような改善策でもって強い財務体質をつくりながら、有田市が将来も持続可能なまちとなるようにするか、大きなまちづくりの転換期だというふうに思っています。

このために私たちは、14年前はおっしゃられたように、職員の給与をカットしながら、また、退職金をカットしながら、何とか綱渡りのような状態で毎年予算を組むということに奔走する。そんな状況でありましたが、今は随分と財政の状況も変わりまして、将来にきちっと強い体質をつくるための投資をしていこうという、その投資と、また、縮小ばかりではない、まだ見ぬイノベーションをどういうふうに投資によって引き起こしていくか、そんな投資をしていこうということです。

おっしゃられるように、その投資の結果、未来にツケを残すようなことがあってはいけません。私たちは、昭和の時代から随分投資したそのものが、平成10年から15年ぐらいにかけて償還していくピークを迎えて、大変な目に遭ったという、それを繰り返してはいけませんから、しっかりと財政シミュレーションはやりましょうということです。

ですから、現在の今回お願いしている226億という倍増している、そういった未来にはしっかりとインセンティブにつられて、ふるさと応援寄付がどんどんあるから何でもするというようなことではなくて、将来強い体質のための投資をしっかりとやっていくということと2つを1つにしたり、3つを1つにしたり、しっかりと投資を行っていこうと。

現在のシミュレーションにおいては、一時期は今借金が増えますが、これまで積み立ててきました減債基金でありますとか、財調でありますとか、また、ふるさと応援、これも基金化したものを使うというような、こんなサイクルでやっていますから、10年のシミュレーションにおいて、現在のふるさと応援寄付、現在は47億何がしですけども、20億から25億を、これを10年間何が何でも堅持するという、そんな基盤の上に成り立ったシミュレーションになっておりますので、入りをしっかりと入れてくるということも大切ですし、使うときにちゃんとインセンティブにつられて間違った判断をしない。そういうことは将来の、おっしゃられるように方々にツケを残さない、肝に銘じて財政運営もやってまいりたいというふうに思っておりますし、職員の給与に関しましては、同一労働同一賃金みたいな考え方、いろんな議論があります。

私たちは、特に保育所、臨時さんとやっていること変わらないのにという大きな課題があります。そこをずっと近づけていくという政策をこれまでもやってきました。福祉のそういう給料表を使わずに、行政の正職員さんにおいては給料を使っています。

今回のことが、それに当たるか当たらないか。政府が言っていることが、私たちにとってそのとおりに反映できることなのかどうかって、そこらはしっかりと見極めながらやっていかななくてははいけない。

ただ、本質は、おっしゃられるように、しっかりと手だてをしながら、みんなモチベーションを高く前向きに、まちのために頑張れるような環境をいろんなあらゆる分野で作って

いくというのも、これもしっかりやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁ありがとうございました。

特に、地元経済の問題では、ENEOS問題はずっとこれから続く問題でございますので、引き続き提案なり質問なりをさせていただくつもりでございます。

本日はありがとうございました。

○議長（中谷桂三君） これにて、4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので壇上より一般質問をさせていただきます。

本日3月11日は、11年前に起こった東日本大震災の日であります。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし、早期の完全復旧を願うものであります。

それでは、質問に入りたいと思います。

令和2年9月に行われました市長選挙期間中、街頭演説において、現在、西高東低にあるまちづくりについて、東部地域の開発も進めていきますと力強く発言されておりました。

選挙期間中における発言は、選挙公約であり、私も含め地元の方々もついに東部地域の開発が始まるものと大いに期待をしておりました。

ところが、市長の在任期間が始まって1年半経過しましたが、そういった事業が進んでいるようには見えません。あの発言は、何であったのかと疑問に思うところでもあります。

現在、有田市をしてみると、まず中央部では、新消防庁舎、新市民会館・図書館、加えて現在建設中の有和中学校、移転予定の新市民病院など、市長が目指すコンパクトシティに向けて着々と進んでいます。西高東低の図式が否めません。

次に、西部では、西海岸エリア5つ星プロジェクト、令和2年5月にオープンした「えみくるARIDA」、これも現在、建設中の新都市公園など目に見えて進行しています。一方、東部はと言いますと、まるで時が止まっているかのようにひっそりとしております。ここで観光の質問に入ります。

日本国内で22地域が日本農業遺産に認定されています。有田地方において、令和3年2月19日にみかん栽培の礎を築いた有田みかんシステムが日本農業遺産に認定されました。

また、有田市の条例に、有田市観光シティプロモーション条例が制定されております。この条例の目的はと言いますと、私たちのまち有田市は、和歌山県の北西部に位置し、陽光あふれる温暖な気候、青い海、緑豊かな山、霊峰高野山を源流とする有田川など、豊かな自然に恵まれ、有田みかん、タチウオ、蚊取り線香などの特産品の魅力的な地域資源を備え、また、日本最古と言われる糸我稲荷神社、世界遺産紀伊山地の霊場と参拝道へと通じる道として最も古くから知られていた熊野古道、紀伊路などの多くの歴史や伝統文化を有しております。

さらには、懐かしさを覚える農山漁村の風景や四季折々の多彩な食材に恵まれ、加えて

人情味豊かな風土といったまちの誇りを先人から受け継いでまいりました。

そうした本市の歩みを大切にしながら、未来に向けた産業と歴史、産業と文化が調和した魅力と風格を備えたまちづくりを目指しています。

今後、このような本市の歩みや様々な魅力を知っていただくためには、来て、見て、感じていただくことが重要です。そのためには、市民が誇れる地域資源を最大限に生かして、新たな魅力を創造し、磨き上げ、発信しなければなりません。

そこで市民、事業者、行政が一体となって、観光推進及びシティプロモーションを通じて、本市の魅力の創造と発信に努め、本市の持続的な発展に資することを目的としています。

以上を踏まえて、改めて東部地域を見ますと、宮原には宮崎定直ゆかりの太刀宮があります。世界遺産の熊野古道も通じており、みかん畑の景観もすばらしいところでもあります。この宮原の熊野古道とみかん畑は、和歌山県景観資源登録第2号に登録されています。

景観資源登録とは、良好な景観形成に寄与している建造物や樹木、眺望点などを和歌山県景観資源に登録し、保全や活用を図る制度であります。

糸我には、日本最古と言われる糸我稲荷神社、中将姫で有名な得生寺があります。熊野古道も宮原から通じており、昔ながらの田園風景が色濃く残っております。

また、糸我に生まれ育った伊藤孫右衛門は、約450年ほど前、有田の地に初めてみかんの苗木を持ち帰り、紀州みかんを広めた創始者と言われております。

このように東部地域には、多くの観光資源があります。そこで、これらの東部の観光資源をいかに活用し、東部開発を進めていくのか、お伺いしたい。

続いて、東部地域の産業についてであります。

宮原地域におきましては、みかん栽培を中心に関連産業が発展しています。6次産業の早和果樹園さんや伊藤農園さん、個人農家さんの多くの事業者の皆さんが活躍されております。

また、川口水産さんもふるさと納税に大きく貢献をいただいております。

2019年12月に閣議決定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来にわたり活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正を目指し、2020年度を初年度として5か年の施策の方向性として、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、推進しようとしたところですが、2020年春先からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京圏等への人口集中のリスクが改めて浮き彫りになりました。

地方への移住や就業に対して関心が高まるとともに、テレワークが新しい働き方として広く世間に認識されるようになり、地方への人、仕事の流れが顕著になりつつあります。

都会を離れ、田舎で自然を感じながら仕事をしていると、よく耳にするようになりました。東部地域は、そんな場所にぴったりだと思います。

そこで私は何とか都会と田舎をマッチングできるような企業を誘致できないかとも考えております。受け入れ場所として、既存の建物などをイノベーションして活用するのはどうかと考えております。当局の考え方を伺いたいと思います。

これで、壇上からの質問を終わりたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 有田市東部地域の開発についての1点目の観光について御答弁申し上げます。

有田市の観光資源には、第5次有田市長期総合計画に掲載されているとおり、西の沿岸部には、風光明媚な有田みかん海道やタチウオ日本一の水揚げを誇る箕島漁港、紀州初代藩主徳川頼宣侯によって開かれた矢櫃地区、紀伊水道に浮かぶ無人島・地ノ島があり、東の内陸部にはみかん山の中を熊野古道が通り、古道沿いには伝説の武将宮崎定直ゆかりの太刀の宮、中将姫伝説の得生寺、日本最古と言われる糸我稲荷神社などがございます。

これまで東部地域においては、時さかのぼる歩き旅や、語り部と歩く有田市魅力発展旅のパンフレットの作成、沿線の歴史や史跡のPR、ウォーキングイベント等への協力、そして、熊野古道の多言語案内板を糸我稲荷神社、JR紀伊宮原駅前、山口王子社跡公園の3か所に設置し、観光振興に努めてきました。

また、観光協会では、得生寺、浄念寺にそれぞれの寺の歴史を紹介する看板を設置いたしました。東部地域の糸我稲荷神社や熊野古道、得生寺などの観光資源へどう誘致していくのか協議は行っておりますが、さらなる誘致にまで至っていないのが現状です。

現在、西部地域に多くの方が訪れるようになり、次の段階として、このように有田市を訪れてくれるお客様は、市内を周遊して楽しんでいただき、消費していただける仕組みづくりが重要となってまいります。

東部地域は、みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステムが日本農業遺産に認定された一地域でもあり、みかん畑やみかん山に囲まれ、自然に恵まれた地域で、その自然を生かしつつ、地元事業者がその観光資源を有効活用できるような検討を関係団体と連携し進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 2つ目の産業について御答弁申し上げます。

コロナ禍における働き方として、3密を避けるテレワークは、情報通信技術の発達により定着しつつあります。そして、移住を考える上で豊かな自然環境や数多い歴史的文化財、閑静な町並みは関心が集まる要素でございます。

空き店舗等をサテライトオフィスとして活用することで、企業誘致や新たな操業を促進し、雇用の場の創出、移住の促進、交流人口の拡大等、地域経済の活性化が図られます。

新たに、サテライトオフィスを建設するのも一つでございますが、議員仰せのとおり、既存の空き家や空き店舗を活用することで、課題解決にもなり、こうした地域で創業することで、地域が持っているポテンシャルを生かしたイノベーションの創出につながると考えています。

また、場所の縛りがなくて働き、利用者同士が交流を図り、コミュニティーを形成するコワーキングと呼ばれる働き方もあります。地域住民の交流の場である公共施設において自由度を持った運営ができないか、検討していく必要があります。

コロナ禍における地方創生、働き方改革への課題に向け、今後サテライトオフィス等の立地に県との連携を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 観光から進めさせていただいてよろしいですか。

○議長（中谷桂三君） どうぞ。

○11番（生駒三雄君） それでは、観光についての再質問をさせていただきます。

河野部長に答弁をいただきました。答弁を聞いていますと、東部地域では、時さかのぼる歩き旅やウオーキング等、イベントをしているとのことであります。そのイベントには、私も何回か参加をさせていただきました。参加した皆さんは、大変満足のようにありました。しかしながら、こういったイベントをもっとPRして、東部地域のよさを認識してもらうことが必要ではないかと考えます。

今は、東部開発については観光の部分では余り何も開発という意味ではされていないのは分かっておりますので、これからはこれを契機にしっかりやっていただきたいなと思っております。

そこでお伺いをしたいと思います。昨年の第5次有田市長期総合計画において、集客目的を現状の倍の60万人と設定しており、達成するためには観光資源の開発として広域観光も見据えた新たなコンテンツの整備、西エリア5つ星プロジェクトを核に東部観光開発も含めたまち全体が連動する観光コンテンツの開発という記載がありますが、具体的にどのようなことを考えているのか、お教え願いたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 有田市東部地域の開発について、1点目の観光についての再質問に御答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、東部地域は自然に囲まれた地域で、みかん産業や歴史、文化、神社仏閣が観光資源になっておりますが、さらに観光資源にストーリーをつけることができないかなどとともに、この観光資源と地元事業者がどのように関わり、ただ訪れるだけでなく、その観光資源を活用して、地域の活性化につなげられるかを地元事業者や関係団体と検討していきたいと考えております。

また、西部地域を訪れた方にも、東部地域を訪れていただけるように、反対の東部地域から西部地域へも訪れていただけるように、市内全体の観光資源の情報をホームページやSNS等で発信し、一人でも多くの方に有田市内を訪れていただき、市内周遊していただけるよう取り組んでまいります。

広域観光につきましても、有田広域交流協議会の観光部会において、各市町の観光コンテンツの調整や周遊するコース作成等を協議しており、有田全体での誘客にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 再々質問をさせていただきます。

私は、観光事業は市内だけの考えでは30万人から60万人の観光客の誘客数はなかなか難しいのではないかと思います。1市3町の広域的な観光コンテンツが大変重要な要素だと

思います。今まだ東部の開発は始まっておりませんが、河野部長が言われたように、有田地方全体での誘客に取り組んでいただきたい。

今から始まるように思いますから、これからの有田市には観光の事業が大変重要な位置づけとなってくると思います。

行政と事業者の方々としっかり協議を重ねていただき、素晴らしい観光有田に期待をしておきます。

これで観光の質問は終わりたいと思います。

続いて、産業の再質問をさせていただきます。

都会から田舎へと人の流れが変わってくる昨今、このチャンスを逃がすことなく、スピーディーに取り組んでもらいたい。県と連携を図りながら取り組んでいくとのことですので、私も注視をさせていただきます。

令和4年度の新施策で学校跡地事業策定業務委託料として600万円の予算を計上されております。有和中学校への統合により、空き校舎となる学校跡地のことだと思っておりますが、その内容についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

令和2年度において議員御承知のとおり、宮原地区の自治会、各種団体等による跡地の活用を考えるワークショップを3回開催し、保育所や公民館機能を含めた複合施設などにぎわいの創出につながる施設をとの提案をされました。

その後、有田市公共施設跡地活用検討委員会において活用方針を検討するとともに、官民連携手法の検討も併せ、令和4年度予算において学校跡地事業計画策定の委託料を計上してございます。

内容は、宮原小学校跡の土地利用について概略プランや概算事業費等の計画策定を進めるため、民間事業者の創意工夫により地域のにぎわいにつながる施設を事業化できないか意向調査を実施し、保育所、コミュニティ施設をはじめ、それ以外の施設導入の可能性も含めて検討業務として委託するものでございます。

計画策定を進めるに当たっては、中心施設となる保育所やコミュニティ施設を利用する若者世代の代表者にも随所で意見交換をしながら、末永く親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 延長をお願いしたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 了解です。

○11番（生駒三雄君） 学校の跡地の事業化に対するコンサルに委託されることとありますが、あくまでも利用する若い世代の人の意見をしっかりと聞いて進めていただきたいと思っております。

東部地域は、みかんを中心にした地域環境であります。最近では、みかんの加工業の企業も増えてきているところであります。しかしながら、農家の中には、後継者問題、人手

不足などの問題を抱えております。そうした皆さんに寄り添った施策をしていただきたい。

ある先生の話の中に、今市長は有田みかんのブランド化を推進していただいて大変農家の皆さん方も喜んでいて、ことと、思います。どんどん進めていただきたいと私も思っております。

その先生の話では、有田みかんはブランドではない。有田みかんのブランドは、それをつくっている農家の皆さんと、その土地であるという言葉は聞きました。まさに原点に戻った話だと思っておりますので、これを踏まえて、これからの行政の施策はしっかりとやっていただきたいなと思っております。

そこで、最後に総括として市長の考え方を伺いたいと思っております。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

総括ということで、主に観光、また、産業について申し上げたいと思っております。

最後に、生駒議員おっしゃられた有田みかんブランドは農家さんやその土地、まさにおっしゃられるとおりで、私達も大切にしてきた考え方です。しっかりとつくる農家さんが主役となって光り輝いていただいて、そして、できるみかんの土地によっていろんな個性があるという、そんな未来に輝く産地、そんなことを目指してしっかりとこれからも頑張っていきたいなというふうに思っております。

まず、観光振興について、西高東低とおっしゃられます。まずは、おっしゃられるとおり、官民挙げて事業を進めていくということが大切だと。同じ考えです。主役は、事業者さんや地域の皆さんで、そこで、いかにわくわくするような将来ビジョンを描き、それを共有し、取り組めるか、これが重要だというふうに思っております。

有田市というのは、36平方キロメートル、面積の小さい、そんなまちで、西も東もタチウオも、みかんも全て1つだというふうに思っております。その上で東部地域には、歴史、文化、神社・仏閣、また、みかんどころ、よいところが残っており、地域の方々といかに一緒になってやっていけるかというのは先ほど申し上げたとおりです。

これまで取り組んできましたが、ブレークスルーというか、議員おっしゃられるような、これでぐんと来られる人が伸びた、そんなことに至っていないと、私もそう思っております。

そこで今回、3年後の2025年の大阪・関西万博やその先のIRなどを見据えた市内の民間事業者主導で、有田市全体で誘客促進を図るための（仮称）有田市誘客促進協議会を先日3月9日に発足しましたが、この取組こそが東部地域に残る歴史、文化、神社・仏閣等、このことを思い切りプロモーションをしていけるような素材になるのではないかとこのように考えています。

インバウンドを含む観光客の増加と、それに伴う地域活性化に向けた取組を進めていくべく協議会でありまして、9日、私も出席しましてキックオフ会を開催いたしました。観光協会、商工会議所、みかん、タチウオ、そういった関係者が一斉にそろいまして、このビジョンを共有し、これから進めてまいりたいというふうに思っております。おっしゃられるように、日本最古をキーワードとした糸我稲荷神社をどういうふうにプロモーションしていくか、市協議会、関係機関と連携して、これは思い切り進めてまいりたいと思っております。

次に、産業についてであります。

おっしゃられるように、宮原町には、早和さんであったり、伊藤さんであったり、川口さんであったり、すごく努力され成果につながられている誇れる企業さんがいらっしゃいます。既存する企業さんを大切に寄り添い、そのとおりでと思いますので、大切にしながら一緒になって進んでいきたいなというふうに思います。

おっしゃられましたテレワークですが、コロナ以前より時間や場所にとらわれないICT情報通信技術を活用した働き方として、現在に定着しつつあるというふうに思いますが、有田市ではそういう取組が先行しているかといえば、そうではありません。

今回いただいた質問、こういった契機に、そういったことにもフォーカスしながら、地域のコミュニティーづくりの考えの中に、そういった視点もしっかり入れていくことが大切だなと、今回の質問をお聞きしながら思いました。

自然豊かな数多い歴史的文化財、閑静な町並みを選んでいただけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

宮原小学校跡地、これはもう御案内のとおり、文中は耐震じゃなくて改築を選択して、そこを小学生が使っていただけるような想定のもと造りましたから、宮原小学校があいてきます。

これまで先ほど申し上げたとおり、地域で何度もワークショップをやっていただいて、議員にも参加いただいたんでしょうか。最終型としまして、保育所、そして、公民館、コミュニティー機能、そういった提案をいただきました。それに沿った形でますますもっと大きく広げて、おっしゃられるように若い世代の方々が、あの新しいコミュニティーの場はどういうものであればよいか、しっかり意見を聞きながら、今回予算にも盛り込ませていただいています。具体的な計画案に落とし込んでいきたいというふうに思っています。

その中で、保育所をというふうにおっしゃっていただいていますけれども、まさに幼児教育と保育の両立というのを、今回の宮原の跡地には、すごく深く考えられるようなそんな契機だというふうに思っています。

宮原地域は、特に教育熱心で、地域の方々は私たちの宮原は教育に関する誇りを大きく持っていらっしゃる、そんなことを私も感じていますし、聞きますし、ここでは、しっかり幼児教育というものに焦点を当てて、学校法人和歌山信愛女学院と昨年締結した連携協定、こんなことにも基づいて深めていって、すばらしい幼保一元化の保育所を誕生させていきたいというふうに思います。

そして、先ほど申し上げたとおり、新たな公民館の姿といいますか、地域の皆さんが集う、どんなコミュニティーの場を現在に合ったような環境を整えていくかというのもしっかりと考えて、民間の手法も、例えば、PFIで、そういった保育所であったり、若い世代の活躍する場であったり、定住する住居であったり、また、そういうテレワークの場所であったり、そういったことをひっくるめた形ですばらしい計画になるように、お認めいただけたら、この予算を執行していきたいというふうに思っていますし、そこでいきますと、保育所や公民館があいてきますから、その活用方法は次にどういう関連づけた、地域のまちづくり、拠点づくりとしてやられるのか。また、議会や地域の皆さんとともに考えていきたいなというふうに思っています。

新ごみ処理施設焼却場の誘致、これも大きな熱利用という課題でありチャンスであるというふうに思っていますから、これも地域活性化策として、共に一緒に考えて、こういったことを拠点に大きく活性化に向けて広げていければいいなというふうに思っています。

特に、現在、鮎茶屋さんや橘家さんという大きな旅館さんであったり、既にいろんなことを取り組んでいらっしゃる事業者さんがいますので、そういった方々と連携しながら、ああいった東の地域をどういうふうにお客さんに来ていただいて、お金も時間も使っていただけるように、そして、地域の皆さんが喜んでもらえるように、どうつなげていくかということ重要だと思いますので、いろんな環境の変化とともに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

〔11番 生駒三雄君 登壇〕

○11番（生駒三雄君） 市長、ありがとうございます。時間も延長しているんで、もう簡単に。

いろいろ計画とか、観光の面、産業の面であろうかと思いますが、これも何もかもスピーディーにやらんと、先ほどお話ありました2025年の大阪・関西万博に間に合わないということになってきますので、できるだけ今言われた全てのことに関しては、スピーディーにやっていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中谷桂三君） これにて、11番生駒三雄君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。会派公明党の岡田行弘です。

それでは、通告順に従い一般質問を行います。

まず初めに、犬猫等の殺処分ゼロの取組について、市としての取組はということ。

2019年、一般社団法人ペットフード協会が、全国犬猫飼育と実態調査を行ったところによりますと、犬が879万7,000頭、猫が977万8,000頭で、犬猫推計飼育頭数の全国合計は1,857万5,000頭とされ、この数は日本の子供15歳未満の人口を上回っております。

動物は、私たちの生活を様々な形で豊かにし、時には家族のような存在として支えてもくれる頼もしいパートナーでもあります。

近年のペットブームで、犬や猫といった動物とともに生活する人が増える一方で、動物の虐待、遺棄、飼養放棄といった生命倫理に関わる問題が起こっています。

保健所で保護された所有者不明の犬、猫が8割程度、飼い主が直接連れてくるのは2割程度です。

保健所に引き取られた動物は、最終的に原則として殺処分されます。殺処分ゼロを掲げる公明党がリードした改正動物愛護管理法——動愛法が2013年9月に施行されました。改正動愛法は、飼い主や動物取扱業者に動物を最後まで面倒見る終生飼養の努力義務を課したほか、自治体に引取拒否の権限を与えたのが特徴です。

加えて、殺処分ゼロを自治体の目標とすることを盛り込みました。これにより自治体の取組が加速し、ボランティア団体と連携し、新たな飼い主を探す対策を進めたり、飼い主

の意識を高める啓発活動により、環境省の統計資料によりますと、平成16年の全国の犬猫殺処分数は39万4,799頭でありましたが、令和2年度の全国の殺処分数は2万3,764頭まで減少しました。

県では、長期総合計画の中でも犬猫の殺処分数の数値目標を掲げ、2015年の2,750頭を基準値として、2026年にはゼロを目指しています。

犬や猫の殺処分ゼロを目指して、飼い主、事業者、ボランティア、NPO、行政が一体となった啓発活動や積極的な取組が必要と考えます。

有田市は、犬猫殺処分問題に対して、どのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

本市では、放し飼いをしない、飼い主のいない犬や猫に餌をあげないなど、犬や猫の正しい飼い方を市民の方々に理解いただくことが、殺処分数を減らすことにつながると考えており、広報紙で年に1回飼い方などについて啓発を行い、市ホームページにおいても県動物愛護センターで開催される飼い方講習会の日程を周知、詳細については、動物愛護センターへもリンクできるようにしております。

また、県からの周知依頼により湯浅保健所で開催される飼い方講習会及び譲渡会についてチラシを窓口へ設置し、広報紙等への記事掲載も行っております。

そのほか保健所や動物愛護センターへ引き取り、または収容された所有者の判明しない犬、猫について、所有者への返還につながるよう公示を行っております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 広報を通じて啓発との答弁をいただきましたが、もう一つ積極的に、もっと市として何か手を打っていただきたいなと私は思います。

犬猫等の殺処分ゼロに力を入れている自治体では、犬とか猫の譲渡会をするような取組、また、飼い主、飼い方への講習会を行っている。また、去勢、不妊手術の助成金を出している自治体などがあります。

奈良市では、ふるさと納税制度の寄付メニューに追加などを行い、犬猫等の殺処分ゼロを達成しています。

次に、2つ目の地域猫についてですが、猫好きの皆さんなら地域猫という言葉に耳にしたことはあると思いますが、皆さん、この地域猫といたら一体何だか分かりますか。最近、地域猫の問題としてテレビでも取り上げられることが多くなり、全国で地域猫活動が行われています。

私も最近、有田地方で地域猫活動をされている団体の代表の方からお電話をいただき、直接地域猫活動についてお話をお伺いする機会がありました。

地域猫活動の目的は、野良猫を減らし、人と猫が平和に共生できるまちをつくることです。

地域猫活動で行うことは、野良猫の数を減らすために捕獲して去勢手術、不妊手術して元に戻す活動です。

これをTNR活動と言います。Tはトラップで捕獲、Nはニューター、不妊手術をして、全身麻酔を行い、一見して手術済みと分かるように耳を桜の花びらの形にカットします。Rがリターン、もとに戻す活動です。

地域猫活動は、地域住民、ボランティア経験のある団体、個人など行政が地域の問題を地域で協働して解決していくことが大切だと思います。

そこで、三者協働が非常に重要であると思いますが、三者協働に対するお考えと、地域猫活動に取り組まれているボランティアの方々の御意見をどのように把握されているのか、お伺いします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

県が平成28年度より地域猫対策に取り組んでおりまして、市へ飼い主のいない猫についての相談があった際には、地域猫対策の概要を説明し、状況に応じて現場を確認、保健所への相談も行っております。

この地域猫対策を進めていく中、支援ボランティアの方々には、地域住民から猫を取り巻く地域の実情など直接聞き取りいただくだけでなく、猫の捕獲や動物病院への搬送などにも深くかかわってくださっており、動物愛護の会議等で活動での御苦労や大変さなどは直接お伺いしております。

三者協働につきましては、県と支援ボランティアは連携が図られていると考えておりますが、地域住民については、猫が好きな人ばかりではなく、苦手な人やアレルギーのある方もおられ、地域猫で迷惑しているとの相談も寄せられることから、非常に難しいことであると考えております。

地域猫対策を行っていくには、餌やりやふん尿の処理など、地域住民が主体となって取り組むことが必要不可欠であります。

市としましては、地域猫対策への正しい理解がより一層深まるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 次に、動物基金についてお伺いいたします。

動物基金では、様々な形で行政と協働して、さくらねこ無料不妊手術を行っております。動物基金の行政枠導入により、ボランティアの方が去勢手術費用の負担がなくなります。基金の行政枠登録についてのお考えをお伺いします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

動物基金の行政枠については、県内にも活用されている市町村があると把握しております。飼い主のいない猫への不妊去勢手術を行う事業は、県が地域猫対策として同様の手術を行っており、そちらの活用を優先すべきと考えておりますので、動物基金の行政枠の活

用については現在考えておりませんが、再質問でも答弁しましたとおり、今後、地域猫対策への理解がより深まるような啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 地域猫活動で一番大切なのは、地域住民が自らのまちの問題であるという共通認識を持つことです。

動物も人間と同様、この世に生を受けた生き物である尊い命です。動物を大切にする気持ちは、より豊かな人間社会をつくることにつながります。動物に優しいまちは人間にも優しいまちだと思います。

これでこの項目の質問は終わります。

続いて、公立小中学校施設のバリアフリー化の加速についてですが、皆様のお手元にも今回の必要性と現状、国の整備目標、国の財政支援ということで資料を配らせていただいております。

では、質問に入ります。

①バリアフリー化の現状についてですが、令和3年4月、改正バリアフリー法が施行され、バリアフリー基準への適合義務の対象として公立小中学校が追加されました。今後、新築で整備するもののみならず、既存の学校施設についても基準への適合の努力義務が課せられました。

また近年、通級による指導を受ける児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒は、増加傾向にあります。学校施設は、多くの児童生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であり、障害のある児童生徒を含めて、誰もが支障なく、安心して学校生活を送ることができるようにする必要があります。

さらに、災害時の避難所としての障害をお持ちの方や高齢の方々の利用も想定されることから、学校施設のバリアフリー化を一層進めていくことが重要です。

この状況を受けて、国において令和3年度から7年度末までの間に緊急かつ集中的にバリアフリー化の整備を行うための目標が示され、財政面でも補助率の引き上げが行われている状況です。

本市においても、学校施設のバリアフリー化を加速し、誰もが安心して学び暮らすことができる環境を計画的かつ着実に構築する必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。本市内の公立小中学校における車椅子利用者トイレ、スロープによる段差解消、エレベーターの整備といったバリアフリー化の現状についてお伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 小中学校施設のバリアフリー化の現状についてでございますが、まず、校舎の状況です。

車椅子利用者用トイレは、小学校7校中4校、中学校4校中3校に整備しております。スロープ等による段差解消について、門から建物前は全ての小中学校で整備済みです。昇降口、玄関等から教室までは、小学校5校、中学校は全ての学校で整備済みとなっております。

ます。

また、エレベーターにつきましては、文成中学校と初島中学校の2校に整備しております。

次に、体育館の状況です。車椅子利用者用トイレは、小学校2校、中学校1校に整備しております。スロープ等による段差解消については、門から建物までと昇降口、玄関等からアリーナまでは全ての小中学校で整備済みとなっております。また、エレベーターにつきましては、全て1階建てでございますので、設置の必要はございません。

また、要配慮対象の児童生徒には、ソフト面の対応として、移動等を補助する生活支援員の配置や入学を前に保護者等に校舎を見ていただいた上で要望をお聞きして、改修を実施しております。

なお、現在建設中の有和中学校につきましては、バリアフリー化がされた施設となります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 次に、2番目の整備計画策定の考えについてですが、現在在籍する、または将来入学する児童生徒が、障害等の有無にかかわらず支障なく学校生活を送ることができることが重要です。

そのため、学校設置者として一刻も早く既存校舎への取組を加速していくべきだと考えます。今後、どのように進めていくのか、整備計画についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） お答えいたします。

これまでも状況に応じまして施設のバリアフリー化を実施してまいりました。今後も議員御指摘のとおり、国から示された整備目標を基本に計画的に整備をしてまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 来年度から補助率が3分の1から2分の1に引き上げられる予定です。これを契機に、目標年度に向かって有田市においても計画的なバリアフリーの整備を進めることを期待いたします。これで、この項目の質問は終わります。

続いて、3項目めの医療費適正化に向けた取組についてですが、①糖尿病重症化予防についてですが、日本生活習慣病予防協会が、昨年5月3,000人を対象に行ったアンケートによれば、最もかかりたくない生活習慣病として糖尿病42.6%が上げられ、その重症化が人工透析につながることを約半数の48.3%が認識している反面、糖尿病の検査方法のヘモグロビンA1c計測については、6割以上が知らなかったと回答し、基準値を超えた場合のリスクについての認識は、約1割の12.8%にとどまります。

つまり最もかかりたくない病気でありながら、重症化のリスクや人工透析への行程については知られていない現状があります。

糖尿病の未受診者、治療中断者を早期に把握し、受診勧奨推進するとともに、人工透析

によるＱＯＬ生活の質低下や、社会的、経済的損失を多くの市民に理解していただくことが重要と思います。

そこで、人工透析への移行を食い止める糖尿病腎症重症化予防事業の目的、内容、成果、課題を改めて伺います。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

糖尿病性腎症重症化予防事業の目的は、生活習慣を起因とした糖尿病性腎症患者に対し、生活習慣の改善を促し重症化を予防することで、人工透析への移行を防止し、患者のＱＯＬの維持及び医療費の適正化を図ることです。

内容は、国保の特定健康審査の結果やレセプトから糖尿病性腎症の重症化予防が必要と思われる対象者を抽出し、専門知識を持った看護師がかかりつけ医と連携し、面談や電話で食事や運動を中心とした保健指導を実施しています。

成果といたしましては、参加者の体重や血糖値の改善、食事や運動など生活習慣の改善も見られています。また、課題につきましては、保健指導を取り組むに当たり、本人の合意が必要となりますので、こちらが早期に取り組みたい対象者だとしても、本人に拒否されれば実施できない点でございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 予防事業についてはお聞きしましたが、続いて生活習慣病、治療中断者受診勧奨事業についてですが、有田市は過去5年分の医療レセプトから糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の治療を中断している人を抽出し、通知と電話による受診勧奨を行われていますが、直近の取組状況やその成果についてお伺いします。

また、市民の理解を深めるため、文字のみではなく動画による情報提供、意識啓発も必要と思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

本市の取組として、令和2年度では、受診勧奨対象者を、糖尿病の治療を開始されていないと思われる方及び糖尿病の治療を中断されていると思われる方とし、受診勧奨通知をお送りしました。

未治療の通知対象者は16名で、そのうち5名の方が治療開始につながりました。また、治療中断者の通知対象者は16名で、そのうち1名の方が治療再開につながっております。

令和3年度では、対象を生活習慣病とし、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の疑いがある未治療の方及び治療を中断されている方に対し、昨年9月末に受診勧奨通知をお送りしました。送付件数は、未治療者413件、治療中断者116件となっており、その成果は今後分析してまいります。

次に、動画による情報提供に関しまして、本市におきましても動画による情報発信に積極的に取り組み、市の様々な情報に関してユーチューブを通じて動画を配信しております。

健康分野に関しては、有田市医師会に御協力をいただき、生活習慣病重症化予防ウェブ

講演会と題して、これまで3本の動画を作成し、医師会ホームページ上で発信しております。今後も動画による情報提供や意識啓発についてコンテンツを充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 糖尿病検査の指標であるヘモグロビンA1cについて、市民に対し知る、はかる、コントロールすることの啓発が重要であると考えます。

そこで、国立国際医療研究センター配信の糖尿病リスク予測ツールについて、本市ホームページのリンク張りつけを提案しますが、見解をお伺いします。

皆様のお手元にそのホームページのコピーを配らせていただいておりますが、ここに自分の検査結果の数値を入れることにより、これから3年後に自分が糖尿病になる確率が表示されます。そういう内容でございます。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

今議員から御提案いただきました国立国際医療研究センターの糖尿病リスク予測ツールにつきましては、血液データまで入力すれば高い予測精度であると資料提供されておりました。

リンク張りつけについては、先方に可否を確認し、対応したいと考えております。

なお、自らの健康状態を確認する一番の方法は、健診を受診することであり、特定健診や人間ドックなど、年に一度は受診いただけるよう引き続き啓発にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 配信元が快く許可をしていただければ、本市ホームページのリンク張りつけと、さらにQRコード化して、特定健診の結果表や特定健診の受診案内に張りつけていただけることも提案したいと思います。

次に、2番目の前立腺がんPSA検査の推進についてですが、男性のがん罹患数でトップとなった前立腺がんは、比較的進行が遅いため早期に発見し、治療に向かえば根治が目指せます。本市PSA検診の内容、受診者数、実績、採血のみで受診できることから、断らない限りは特定健診と同時にがん健診がセットで受診可能なオプトアウト方式での検診を提案しますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

本市のがん検診は国の指針に基づき、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5つの検診を無料で実施しており、前立腺がん検診については実施していません。

現在、指針以外のがん検診を追加することは考えておらず、特定検診時のオプトアウト

方式での検診を実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 国の指針に基づかない検査とはいえ、男性で最も罹患率が高いがんであります。健康寿命延伸のためにも御検討いただきたいと思っております。

次に、③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてですが、国は2019年の健康寿命延伸プランを策定し、2040年までに男女ともに健康寿命の3年以上の延伸を掲げ、健康寿命の延伸を図るための3つの施策が上げられました。

健康寿命を延伸し、元気な高齢者が増えることは、医療費の抑制、削減につながります。

そこで質問します。健康寿命延伸プランに掲げる取組のうち、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、本市が取り組むべき内容、目標、課題について、お伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

本市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、令和5年度の事業開始に向け、健康課、高齢介護課、和歌山県後期高齢者医療広域連合の三者で取り組むべき内容や課題について協議を始めました。

今後、他市町の好事例や取組を研究し、健康寿命の延伸、医療費や介護給付費の抑制につながるような事業を展開し、その中で目標設定ができればと考えております。

課題につきましては、医療専門職を中心とした実施体制をいかに構築するかであり、あわせて協議してまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 続いて、現在の後期高齢者医療と介護予防にどのような課題があるのか。さらにフレイル対策も含めて本市でどう取り組んでいくのか、方向性をお伺いします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

後期高齢者医療は、医療費をいかに抑制していくか。介護予防は、市が実施する取組にいかに参加していただくかが課題であると考えております。

先ほども申し上げましたが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向け検討を始めた中で、健康課と高齢介護課の連携をさらに密にし、現存の教室や事業の在り方など、データ分析をしっかりと行い、運動、栄養、社会参加など、多方面からアプローチし、元気な高齢者が増えるような取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 一体的実施において、国保データベースシステムにより、高齢者の医療、健診、介護情報が一括して把握できます。フレイル健診の結果の情報にこれらを組み合わせることで、高齢者の健康状態を多面的に捉えることができます。そのための体制構築についての考え方をお伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

体制構築につきましては、高齢者一人一人の状況を把握するため、医療、介護、さらには健診データ等の分析を行う必要があること。また、通いの場への定期的な訪問や高齢者への個別訪問等の支援を行う必要もありますので、保健師等の医療知識を持った専門職を配置し、取組を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 国は、令和2年度から一体的実施の取組を開始し、令和6年度までに全ての市町村での実施を推進しています。一体的な実施を早く展開できることを期待して一般質問を終わります。

以上です。

○議長（中谷桂三君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

なお一般質問される方は自分の議席番号を言ってから登壇されるよう、徹底よろしくお願いたします。

次に、8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 自由民主党有田クラブの児嶋でございます。議長のお許しを得ましたので、通告順に従いましてENEOSの製油所機能停止の波紋について一般質問をいたします。

ENEOSホールディングスの持株会社の1つであるエネルギー部門のENEOSが、令和5年10月をめどに和歌山製油所の機能を停止すると、本年1月25日にオンラインでの記者会見を行いました。

和歌山製油所は、ENEOSの前身の1つである旧東燃ゼネラル石油系の拠点で、昭和16年の創業開始から80年以上の歴史を持っています。一方、粘度が高く比重が大きい重質油の分解能力が低いといった課題を抱えていました。大田社長の会見で、機能停止に至った背景には、現在も赤字でこれからもなかなか厳しいという競争力の分析結果があったと胸のうちの吐露されていました。

また、和歌山製油所での原油処理、ガソリンや軽油、灯油などの生産をはじめ、原料や石油製品の物流といった機能も停止する、所属する約450人の従業員は、自社の他の事業所へ転勤などを含めて雇用を維持すると述べられていましたが、関連企業等については言及がなかったことが残念でなりませんでした。

今回のENEOSの発表は、ENEOSとの関わりをなりわいとしている関連企業等には唐突で、衝撃がいかに大きかったか察するに余りあります。今回の機能停止に至ったくだけりの中で、和歌山製油所は重質油の分解能力の低さや人口減少、エコカー等の普及に加え、急速な脱炭素化への流れが強まっており、石油の国内需要は年率2%から3%の減が見込まれることから、このような決断に至ったと大田社長から説明がありました。

加えて今後の方向性について、機能停止は今回の和歌山製油所だけにとどまらないことも述べられています。和歌山県にとって、製造品出荷額の20%弱、所在地の有田市では90%以上であり、製油所機能停止後の我が有田市の姿を思い浮かべたとき、何をよりどころにすればよいのかとやるせない気持ちになります。

先ほど脱炭素化の流れが強まっていると申し上げましたが、2015年秋に気候変動の要因の1つであるCO₂の削減のための会議がフランスのパリで開催され、国際的な取決めとして、いわゆるCOP21が採択されました。その目標は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満に抑える努力目標も規定されています。

また、各国の温室効果ガス排出削減目標を達成するため、まずは2025年または2030年までの目標値を国ごとに自主的に設定し、日本は2030年までに2013年比で26%削減する約束草案を提出しており、脱炭素化という時代の変遷も要因の1つかなと私自身は推察しております。

県知事からのメッセージや1月27日に、有田市長及び市議会議長から操業継続に関する嘆願書の提出などの活動により、ENEOS和歌山製油所エリアの今後のあり方に関する検討会が令和4年2月25日にダイワロイネットホテル和歌山において第1回検討会が開催されたと聞き及んでいます。ENEOSは製油所の跡地の活用等を様々な角度から検討されていると思いますが、何かこのようなことを考えているなどの発言がなかったのでしょうか。加えて、市長からENEOSに対して市長としての考え方をどのように伝えていただけたのかお伺いします。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 児嶋議員の御質問にお答えいたします。

午前中の小西議員からの質問に対する答弁と随分と重複してしまうところもありますが、御容赦をいただきまして御答弁を申し上げたいと思います。

まずもって、来年10月をもって操業停止の発表を聞いた際には、先ほども申し上げましたが大きなショックを受け、残念でならない気持ちでいっぱいであり、経済及び雇用の面で非常に大きな影響があるものであり、今後の有田市にとって大変重大な問題であります。

検討会においては、今後の跡地活用についてどのような可能性があるのか、あの広大な土地が有田市や市民の方々にとって価値あるものにするにはどうすればよいのかなどを議

論するとともに、協力会社を含む製油所関連業務に従事されている方々が将来に希望を見出せる方策なども含め、早急に議論を深めて具現化していかなければならないと思っております。

1つ目の質問につきまして、まさにこれから本格的な議論に入ることとなりますが、ENEOS側としましては、再生エネルギーに関する実証実験などを実施する場所として社内で検討されているようですが、事業性なども含めて本協議会においてさまざまな可能性を探っていくことになると考えております。

2つ目の質問につきまして、当日はキックオフミーティングということでしたが、市民の声を背負い、市の代表として経済や雇用を守るとともに、今後の有田市のさらなる発展に向けて跡地を活用した新たな取組が図られ、それに向けて真に意味のある議論が進められるよう要望し、私自身も積極的に意見を出していくことを表明してきました。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 市長、御答弁ありがとうございます。

市長も、来年10月に操業停止すると聞いたときは大きなショックを受けられたとのこと、そのとおりだと思います。望月市長は、有田市の最高経営責任者であり、ENEOSとは運命共同体で市民と共に歩んでこられて、操業停止により本市にとって雇用の面や経済的な大きなマイナスインパクトがあると言われていています。さらに、転勤による市内の人口減少など、課題を数えれば枚挙にいとまがないことを危惧されての言葉と察します。

検討会においては、広大な土地約248万平方メートルをどのように活用すればENEOSの協力会社を含む製油所関連業務に従事されている方々が将来に向け希望を見出せるのかをぜひ議論していただきたいと思います。今は、両者がウィン・ウィンの関係を構築できるのか見いだせていないのが現状なのだろうと思います。

先ほど壇上から、ENEOSは製油所跡地の活用等を検討されていると思うかと質問いたしました。ENEOS側としては、再生可能エネルギーに関する実証実験などを実施する場所として社内で検討しているとのことですが、検討だけに終わらず将来に向けての種まきであって、必ず花が咲くことを願ってやみません。

2月25日の第1回目の会議では、市長は市民の代弁者としてその声を背負い、この会議が本市にとっても関連企業にとっても実りのある跡地の活用に向け、新たな取組を要望していただけたこと、そして市長御自身も意見を出していかれると表明されました。本気度のあらわれだと思います。

市長も、今後開催される会議において積極的に意見を出していくと発言されたということなので、私のほうから市に対しての一助になればと紹介提言させていただきます。

インターネットを検索していると、ENEOSとブリヂストンが使用済タイヤからタイヤ粗原料を製造するケミカルリサイクル技術の社会実装に向け、共同プロジェクトを開始するとありました。

両社が長年培ってきた技術を最大限融合させ、日本政府が掲げる2050年に温室効果ガスの排出をゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを達成するとありました。ほかにも

3月2日にANA、JAL、日揮ホールディングスなどが提携し、代替燃料「SAF」、これは持続可能な航空燃料のことなのですが、これを国産化に向けて「ACT FOR SKY」が設立されました。航空業界にも脱炭素の波が押し寄せ、2027年にジェット燃料として廃油やバイオマスから抽出した燃料を一定の割合で使用が義務化されるということです。

ちなみに2020年にノルウェーでは、航空会社に対して使用する燃料のうち0.5%にSAFを使うよう義務づけています。さらに、2030年にはこの比率を30%に高める方針だそうです。

日本でも、ユーグレナの出雲社長はミドリムシ由来の油脂や廃食油を使ったバイオ燃料の実証製造設備を稼働させており、2025年に商業プラントを完成させ、2026年に本格稼働すると本年2月10日に発表しています。商業プラントを完成させるとおっしゃっています。

つまり、商業ベースに乗りビジネスになるということです。大田社長のオンラインでの発言なのですが、跡地の活用策は未定だが企業誘致も視野に入れているようなので、ユーグレナのような企業に働きかけていただければと考えています。また、ENEOSはジェット燃料を手がけているので、ユーグレナと相性がよいのではとも思っています。

脱炭素の流れは、産業革命以来の100年に一度の大変革期と言われています。我が有田市は、操業停止のピンチに直面していますが、変革時には必ず新たな産業、事業が生まれるものです。市長にはこのピンチをチャンスに変えるように頑張ってくださいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） これにて、8番児嶋清秋君の一般質問は終わりました。

次に、6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） それでは、許可を得ましたので質問を行います。今回は、市立病院についてであります。

皆様には長時間にわたる質疑応答となる恐れもあろうかと存じますが、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

この国は建前ばかりで、本気でやろうとする人間が少な過ぎる、正しいことをやろうとすると障害が多過ぎる、また枠に収まらない人間を排除したがる、長いものに巻かれればいい、強いやつには逆らうな、本当のことは陰でいうのが正しいんだ、人と違うことをすればエネルギーが要る、だから楽なほうを選ぶ。そんな風潮が広がりつつあるような気がいたします。

それでは本題に移ります。

今議会の提出議案の1つである議案第21号「公の施設の指定管理者の指定について」この公の施設とは市立病院であります。それに伴い議会にその承認を求めるわけですが、非常に不透明とも考えられる悩ましい課題が多く蓄積されているように思います。

市民の生命と安心した生活を堅持するために、大切なことは、市立病院の存続であるということはもちろん理解しております。しかし、今日まであまりにも議論がなされていません。ですから、非常に楽観的に計画を進められてきた感じがしてなりません。

この病院に付随する諸問題は、有田市にとって非常に大きな問題であり、毎議会ごとに上程される議案同様、しっかりと腰を据え、進めていく必要があります。しかし、腰を据え、市民を思い、市の将来を考え、熟考に熟考を重ねてきたとは到底考えられないと思うのですがいかがでしょうか。

当局には、議会に対して旧態依然の考え方、計画の進め方、その手法で議案上程されるようでは将来の有田市に責任を持てるのかと、私は、これまでも警鐘を鳴らしてきました。

今議会でも、開始早々信じがたい、絶対にあってはならない事案が数件発生したように、仕事に対しての意識が全く変わっていないように感じられ、有田市がどのように変わったのかさえ分からない。そう言わざるを得ません。その責任はもちろん市長、あなたです。

私は、この市立病院は生命維持には切っても切れない大切な機関だと考えます。よって、先述したようなのりではなく、丁寧で決め細やかな説明と、その説明を裏づけるエビデンスが必要であると考えますが、現状の市政ではどのようにこのことを捉えているのか全く理解ができません。水は流れないと濁ります。長期の市政権は緊張感をなくし、市民に対する思いやりも失い、結果有田市自体が滞ってしまうのではないのでしょうか。

そこで、今議会の最終日、3月25日の議案審議までという限られた時間の中ですが、私なりに理解、納得できるよう、また全議員の皆様にも今回の質疑応答を、しかとした賛否における判断基準としていただき、市民から負託を受けた議員としての判断、責任行動に移していただければ幸いに存じます。

これまで私自身も、先輩議員も病院経営等について質してまいりましたが、その言葉がどれほど市長に届いたのか。今後の指定管理制度導入や新病院建設等々、これだけの大きな問題に喫茶店で気心知れた仲間と冗談を言い合う程度に進められては、我々議会としても市長同様の責任が課せられているわけですから厳しく考え、それに見合う調査、その土台づくりの上で丁寧な説明を求め、十分な審議を重ね、意思決定を行う必要があります。

よって、これまでの市立病院の経営について、過去の質問や市長答弁も含め、今日に至るまでの経緯並びに総括を市長にお答えいただきたいと存じます。

まず平成23年4月、市長あなたは必要だからと市立病院にある方を病院事業管理者として配置いたしました。余談ですが、病院事業管理者を検索すると以下のように出てきます。「病院事業管理者は、地方公共団体における病院事業について開設者たる首長と同等の権限でもって病院事業を運営する特別職である。首長が任命し、多くの場合医師が就任する。」もう一度言います。「病院事業管理者は、地方公共団体における病院事業について開設者たる首長と同等の権限でもって病院事業を運営する特別職である。首長が任命し、多くの場合医師が就任する。」なぜわざわざ「多くの場合医師が就任する」と書かれているのか、そこには想像以上の意味があるのでしょうか。

ところが、市長が任命されたある方はと申しますと、元消防職員で病院経営の経験など無知に等しいと言わざるを得ない方をそのポストに置いたわけですが、その経緯と理由は、そして結果はどうでしたか、経営は上向きになりましたか、医療サービス提供は市民から喜ばれましたか。

議会の承認も必要なく、市長自らの指名だけでそのような重要ポストを与える権限があるからこそ、その明確な理由、根拠を述べる責務が生じるのは当然のことです。市井では

様々なうわさが流れていますが、市長、小学生が聞いても理解できる、誰が聞いても納得する答弁を求めます。いつものように、この議場で心ない意味不明な答弁とならないようお願いいたします。

その事業管理者を配置する以前、平成20年度決算では経常利益約8,200万の黒字、常勤医師数17名、非常勤14名、診療科11科目。平成21年度決算、経常利益約7,800万の黒字、常勤医師数17名、非常勤15名、診療科11科目。平成22年度決算、経常利益約1億9,000万円の黒字、常勤医師数18名、非常勤12名、診療科11科目。そして管理者を置かれた平成23年度決算、経常利益は前年度の約10分の1で1,800万の黒字、常勤医師数20名、非常勤14名、診療科11科目。平成24年度決算、経常利益は前々年度約6分の1の3,400万の黒字、常勤医師数20名、非常勤13名、診療科11科目。ちなみに平成13年4月から平成17年6月30日、平成19年7月から平成23年3月31日までの事業管理者は病院長が職務代理となっており、平成17年7月から平成19年6月30日までは元病院長が事業管理者、いずれも医師がその職を担っております。

つまり、決算状況を見ると、あえて素人同然の病院事業管理者を置く必要があったのかと思うわけです。一事が万事、情勢が、経営状況が、よかったから天下った。その後平成25年度決算では、経常利益約3,400万の赤字、常勤医師数14名、非常勤19名、診療科11科目。平成26年度決算、経常利益約3億6,500万の赤字、常勤医師数12名、非常勤21名、診療科11科目。平成27年度決算、経常利益約2億2,500万の赤字、常勤医師数16名、非常勤23名、診療科11科目。平成28年度決算、経常利益約1億6,200万の赤字、常勤医師数15名、非常勤24名、診療科11科目。平成29年度決算、経常利益約1億9,800万の赤字、常勤医師数21名、非常勤25名、診療科11科目。平成30年度決算、経常利益約730万の赤字、常勤医師数24名、非常勤25名、診療科12科目。令和元年度決算、経常利益約1億5,200万の赤字、常勤医師数19名、非常勤27名、診療科12科目。令和2年度決算、経常利益約4億8,500万の黒字、常勤医師数16名、非常勤は制度改正に伴い2名となっていますが、新型コロナウイルス感染症診療のため前年度より若干の増、診療科12科目。

今申し上げたとおり、平成25年度から令和元年までは皆様も御存じのように赤字経営が続いております。ただ令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症対策で国からの補助金を収益としたため黒字に転換、まさに病院経営にとっては不幸中の幸いとなり、天下れといったこの天の声が間違っていたことを忘れさせてくれる年となりました。また、数字だけを拝見したとき、医師数の減少だけが経営悪化の原因だとは言いきれないはずですが、話を戻します。

そして、その管理者は平成25年度以降の経営状況の責任を感じ、平成26年5月31日に辞職されました。その病院事業管理者に要した金額、平成23年4月から平成26年5月までの在職期間3年2か月、実にその額約3,050万。全て管理者としての管理経営能力の責任ではなく、そこには社会情勢を軸として様々な要因があるのです。

しかし、この数字や有田市立病院としては全て事実であり、やはり結果は後から現れるのです。何度も申し上げますが、行政は結果を求められるのです。

平成18年度決算では約4億8,000万の赤字、19年度決算では約1億2,000万の赤字、しかし平成20年度から平成24年度決算では、医師、病院職員が必死になり経営を黒字にされた。

その努力を稚拙で安易な考えで1つの行動に移したことが、後に赤字に転換。病院経営を軽んじていたと言われても仕方がないのです。

だからこそ過去を顧みる。私たちの国、日本がそれを忘れてしまったように、歴史をひも解く必要があるのです。当時より、それを重きに置いて質してきた私や先輩議員に対して意味不明な、その場しのぎで心ない、到底納得できる答弁ではなかった。つまり、私を議場に送り込んでくれた市民を愚弄するかの答弁であったということにつながるわけです。

やかましい池田の質問ら言わせておけばよい、時間がたてば記憶は薄れ、議会が済めば全て解決。あとは関係がない。知らぬ存ぜぬでは有田市のためにならない。一事が万事です。再度ここでも申し上げておきたいと思います。

市長、あなたは経営を立て直す立場にあります、好転する気配すらない結果に、市民の皆様にも申し訳ないと思うだけですか。そしてこのたび、市立病院に指定管理者制度導入に至る。その思考はやせた土に花を植えるのと一緒ではないですか。しかし、そのことも理解せず自身のお手柄のように捉えているかに感じるのですが、責任放棄をしている自覚すらないのでしょうか。

ここまでに至ったエビデンス。それらは全て議事録に記されていないからではない。それらを提示し、経緯と総括を丁寧かつ明確にお答えください。

以上、第1問といたします。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 池田議員の市立病院について、大きく分けて2点お答えをいたします。

これまで心ない答弁で意味不明で逃げようという、そういうことは一切考えたこともないですし、既知としてやらないといけない立場です。やってきたそんな中で、今回の指定管理の議案に至ったわけでありましたが、そういった議員の感じられた御意見というものもこれも1つですので、しっかりと私自身も受け止めてやっていく立場ですので答弁させていただきます。

市立病院の事業管理者の任命について、以前もこれまで何度か同じような質問があり、繰り返しになってしまいますこと、これも少しまたおしかりを受けるか分かりませんが、私も申し上げます。

病院事業管理者の任命責任、これは議員おっしゃるとおり当然私にあります。医療スタッフを統率する力、判断力、行動力などの観点から、そのときの環境下の中でしっかりと考えて人事をしてまいりました。

当時様々な要因があり、内科医がぞくぞく退職をいたしてしまいました。1名となってしまう危機的な状況が起こってしまいました。このことは、病院事業管理者だけの責任ではなく病院経営の最高責任者として私から、議会ははじめ市民の皆様にも折に触れて御報告をいたしましてお詫びするとともに、医師確保に全力で取り組むことが責務ということで、安定した医療を提供できるよう努めてまいりました。

次に、今回の指定管理導入につきましてお答えいたします。

市立病院の経営形態の見直しにつきましては、これまでも議会の皆様方からも様々な御指摘をいただく中で、医師確保や公立病院としての責務を果たしながら、経営の安定化を

図るなどの困難な課題をどう解決し住民の医療ニーズに応えていくのかということについて検討をしてきました。

地方独立行政法人化、また指定管理者制度の導入、また一部事務組合による広域化、民間移譲など、それぞれにメリットデメリットがありますが、最大の課題である医師確保をはじめ公立病院としての政策医療を堅持しながら経営の安定化を図っていくためには、公益性があり力の優れた相手先と連携できることが前提であります。指定管理者制度が最も望ましいと考えています。

指定管理者制度は、土地建物等を地方公共団体が所有したまま管理運営を委託する公設民営の経営形態というのは案内のとおりです。経営は指定管理者に任せるため、経営責任が明確になるとともに、民間の経営手法により医師確保をはじめ効率的な運営が可能となります。

また、民間経営になじまない不採算部門、感染症対策など、公立病院としての役割についても協定の中で取決めが可能でありまして、政策的医療の確保も図れるといったメリットがあります。

職員が退職しなければならないことやそれに伴う退職金など、一時的な費用の増大といった課題もありますが、将来にわたる経営基盤の強化と今後の医療ニーズを踏まえた患者サービスのさらなる向上を目指すため、市立病院の経営形態として指定管理者制度を導入すると判断に至りました。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） では、再質問に入ります。

ただいまの市長答弁、皆様どう思いますか。議場におられる議員の皆様、市民の皆様、職員の皆様、北京オリンピックを見られましたか。人一倍努力しても結果が伴わない。こんな悔しくもあり残酷だと思うシーンが多々ございました。

しかし、それらも含め彼ら彼女たちは、応援いただいた皆様に申し訳ない、あくまでも自分に原因を求める。つまり自らを省みるその精神が感動を呼び、応援したことからの意義が生まれる。だから、正直に生きることや挑戦し続ける、その尊い精神を改めて感じられる。まさに日本人の誇るべき姿です。

スキージャンプ競技の高梨沙羅選手は失格となりました。チームスタッフはメディアにこう発言しました。私たちスタッフの管理ミスだと。しかし、そのような報道は広くニュース番組で取り上げられることはありませんでした。プレッシャーや環境の変化等で体重が激減、スーツが大きくなってしまった。失格となったことで、周りの選手の4年に一度の労苦の結果が出るのに足を引っ張ってしまった。だからといって、彼女は環境のせいにはしましたか、プレッシャーのせいにはしましたか、スタッフの責任にはしましたか。

すみません、すみませんと涙を流し、申し訳ないと言い続けていた。そこにはメディアが報道したくない、世界が称賛する日本人の誇らしき道德、美徳の精神があり、戦後GHQがその精神解体に力を入れたにも関わらず、77年の時を経ても間違いなく彼女には誇らしきDNAが脈々と受け継がれているのです。

市長も私たちが4年に一度、結果を問われる。その物差しの1つがこの議会での評価です。頑張ったからといって必ずしも結果がでるとは限らない。だからこそ間違わないように、議会を通じて素直に議員の意見に耳を傾け、少しずつ少しずつ修正をしながら成功へと導かなければならない。これが二元代表制の重要なところの1つです。

つまり、絶対に失敗は許されない。絶対に言い訳をして市民の皆様に対してごまかしてはならない。素直に謝ること、正直に話す勇氣、首長として応援いただいた市民の皆様に対してその姿勢を忘れてはならない。なのに、この言い訳答弁は何なのか。

「病院事業管理者の任命責任は当然私にあり、医療スタッフを統率するちから、判断力、行動力などの観点から、そのときの環境の中でしっかりと考えて人事をしてきました。」では、医療スタッフを統率する力、判断力、行動力などの観点とは何を指すのか。

次に、そのときの環境の中とはどのような環境を指すのか、経営状況がよかった環境ですか。

次に、「当時様々な要因があり内科医が次々と退職し1名となってしまいうなど、危機的な状況となってしまいました。このことは、病院事業管理者だけの責任ではなく」という。では、その様々な要因とは。当然、協議、解析をされたと思いますが、その内容が記載されている全議事録を配付してください。

また、事業管理者の任命責任は当然私にあると言いながら、事業管理者だけの責任ではないという。言いかえれば事業管理者の責任を認めず、一方では結局認めている。それに任命責任も取らない。だれが聞いても納得のいく答弁もされない。まやかし、ごまかしとはこのような表現を指すんです。

そして、「病院経営の最高責任者として私から議会ははじめ市民の皆様にも折に触れて御報告しお詫びをするとともに、医師確保に全力で取り組み、安定した医療を提供できるよう努めてまいりました。」努めただけですか。努力の努ではなく任務の務の務めるという漢字ではないですか。間違っていないですか。

次に、「市立病院の経営形態の見直しについては、これまでも議会の皆様からも様々な御指摘をいただく中で、医師確保や公立病院としての責務を果たしながら経営の安定化を図るなどの困難な課題をどう解決し、住民の医療ニーズに伝えていくのかということについて検討してきました。」と言い放つ。では、どのように検討されたのか、全内容が記載されている全議事録を配付してください。

市民の皆様どう思いますか。市民の皆様知ってほしい。何一つ真剣さのない、責任を持つ覚悟もない、そんな市政に市民の皆様は税金を払うんですよ。過去から何度も言っているように、協定書締結における協議内容が全て記載されている議事録を今すぐ出して議場に配付してください。その上でしっかりと答え直してください。不透明過ぎます。

次に、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、一部事務組合による広域化、民間譲渡など、それぞれにメリットとデメリットがありますがって当たり前です。

次に、「最大の課題である医師確保はじめ、公立病院として政策医療を堅持しながら経営の安定化を図っていくためには、公益性があり力の優れた相手先と連携できることが前提ではありますが、指定管理者制度が最も望ましいと考えています。」「指定管理者制度は、土地建物等を地方公共団体が所有したまま管理運営を委託する公設民営の経営形態で

す。経営は指定管理者に任されるため、経営責任が明確になるとともに、民間の経営手法により医師確保をはじめ効率的な運営が可能となります。

また、民間経営になじまない不採算部門、感染症対策など、公立病院としての役割についても協定の中で取決めが可能であり、政策的医療の確保も図れるといったメリットがあります。」って、それらは全て仮定の話であり、ただただ可能なだけで、その根拠、その確約は協定書を結ぶまでの全議事録を出してください。

最後に、「職員が退職しなければならないことやそれに伴う退職金など、一時的な費用の増大といった課題もあります。将来にわたる経営基盤の強化と今後の医療ニーズを踏まえた患者サービスのさらなる向上を目指すため、市立病院の経営形態として指定管理者制度を導入するとの判断に至りました。」という答え。

見てください、聞いてください、この答弁全体を。全部他人事でしょう。責任はほかにある。ほかにあるけど頑張っています。頑張ってきたけど結果が出ないだけですとしか聞こえません。

いいですか、高梨選手がこう言います。「私が悪いのではありません。スタッフやスーツやスキー板、それに環境が悪いのです。だから、今度はスタッフやスーツやスキー板を全部変えます。それと環境も。」こんな発言をしたら国民はこぞってこう言いますよ、「あほやなあいつ、最低やな」って。総スキャンですよ。己を律し戦う彼ら彼女たちは、絶対にこのような発言はいたしません。国を背負い、メディアのバッシングも受け、重圧の中頑張ってきた20代の若い選手たちに、今回のこの答弁を聞いていただきたい。よわいを重ねた市長ともあろう人間が、のらりくらりと言い訳ばかりし、明確なビジョンも持たず、後づけの説明ばかり。実に情けない。このような答弁で、本当に将来にわたり責任が取れるのでしょうか。後はどうなるうが関係ないともとれる答弁。

もう一度言いますよ、私は第1問で、市長は任命されたある方とは申しますと、元消防職員で病院経営の経験など無知に等しいと言わざるを得ない方をそのポストに置いた。その経緯と理由は。そして結果はどうでしたか。経営は上向きになりましたか。医療サービス提供は市民から喜ばれましたか。議会の承認も必要なく、市長自らの指名だけでそのような重要ポストを与える権限があるからこそ、その明確な理由、根拠を述べる責務が生じるのは当然のことです。市長、小学生が聞いても理解できる、誰が聞いても納得する答弁を求めます。

次に、「ここまでに至ったエビデンス、それは全て議事録に記されていない。それを提示し、経緯と総括を丁寧かつ明確にお答えください。」と申し上げたにも関わらずこの程度の答弁ですか。議事録の提出はどうされましたか。ここは本会議場ですよ、通告もしています。答弁漏れですよ、議会軽視も甚だしい。

議員の質問、いや市民の質問にすら真剣に取り組まない、真剣に答弁もされない。しかし、その原因の1つは我々議会の対応にも問題があるんです。厳しいことを言うと煙たがられ嫌われる、だからどうだと言うんですか。

いいですか、質問とは字のごとく質を問うと書くんです。有田市行政の質を問う、あるいは問いただす、だから質問なんです。それがどうでしょう。状況確認や要望を行い、己のアピールの場と化していませんか。状況確認や要望活動なら直接当局にかけ合えばいい、

そしてそれらを予算化、あるいは条例化しないときに、その理由について、また間違っただけの考え方や間違っただけの方向性について問い質し、よい考え、よい方向に導くのが本来の質問のあり方なのではないでしょうか。はき違えていませんか。そのような議会のあり方がこのような状況を生み出している1つの原因なのです。

大変失礼な発言なのかもしれない、偉そうに、生意気な男だと口をそろえて言うでしょうが、それも承知の上の発言です。だから、いつまでたっても当局の意識が変わらない、議員の質問にも真剣に考え丁寧な言葉を選ぶことなく答弁をされる。この地球上における生命体の中で、唯一人間にのみ天授されているものがあります。それは言語、言葉です。その言葉の持つ力は、ときに勇気や感動を与え、また時に人を陥れ、最悪の事態を引き起こし、あるいは生命の危機に陥ることさえもあり得るんです。

しかし、我々が生きる人間社会には言葉があるがゆえに意思疎通が図られ、様々な感情をもたらすことのできるツールなのです。だからこそ慎重に丁寧な言葉を選び、表現をせねばなりません。ここは限られた人しか入場できない本会議場ですよ、議会ごっこをして遊んでいるわけではないんです。長きにわたる公務員というぬるま湯から未だに抜け出せない、ある意味仕方のないことかもしれません。

以前にも申し上げましたが、組織やシステムをどれだけ変えたところで人の意識が変わらなければ何も変えることなどできません。その意識を変える役割を、その責務を担っているのが我々議会ではないのでしょうか。

行政のチェック係であると同時に、行政の教育係でなくてはならない、だから議員は先生と呼ばれるんです。先輩、同僚議員の皆様これを聞いてもなお、このようなあいまいな答弁で納得をするのですか。これまで同様にお決まりの追認をされるのですか。変わらない議会のままで居続けるつもりなんですか。市民の皆さん、本当にこれでよいのでしょうか。

二元代表制として、市長の取り組む姿勢、市長の思考、30年にわたる負債にその返済は未来の有田市民に負わせる。この暴挙を本当に議会が追認するなら市民の皆様、私たち議員は何のために存在しているのか。それぞれの立場から本気で考えていただきたいのです。市長、改めてつまびらかな答弁を求めます。

以上、再質問といたします。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

1枚ものしかいただいてなかったので、なかなかちょっとついていけないところもあったので少し漏れてしまうかもしれませんが、誠実にお答えをしたいと思いますし、これまでこの病院が与える有田市への影響、この大きさを議会とともにもちろん共有し、であるからこそ議会からもたくさんの御意見をいただきながら真剣に御議論いただいたというふうに私は思っておりますし、当然うまくいってないことは人に責任転嫁をするべきではないというふうに思いますので、我々の責任ということでこれは進めていかなくてははいけない、そういう基本姿勢は池田議員おっしゃられるとおりでございまして、私も誠実にその上に立って市長という役割を果たしていきたいと思っております。

その中で、さきの答弁のまたちょっと繰り返しになる部分もあってこれもまた恐縮ですけ

ども、その時点での考える人材の中で市立病院の経営者ということで任命をしてきた、当時はおっしゃられるとおりの黒字が5年ぐらい続いていました。

その要因というのは、診療報酬の改定でありますとか、当然外科がすごく活性化してて手術がどんどん件数が増えてみたいいなそんな、人事異動で変わっていきますからいろんな要因があるていうのは議員おっしゃられるとおりであります。

それ以前はというと、西口議員さんなんか先頭に、やっぱり厳しい環境の中で議会の特別委員会を設置しながら、資金繰りをどうするかという手だてを具現化させるための政策でありますとか、議会、市当局上げて本当に難しい課題に真摯に向き合っていた時期、そういった歴史もあろうかと思えます。

この23年から管理者として入っていただき、当時は診療報酬の改定申し上げましたが、と同時に黒字でありましたけども救急体制をもっと整えないと、これは救急体制ていうのは赤字部門であります。こういったところの強化で、県や和医大、医師会との連携調整、こういったところをしっかりとやっていただきたいということを伝えて就任していただきました。

当時、私が市長に就任してすぐに和医大の学長のところに挨拶に行ったときに、いつまで有田市立病院てまだ開けてるんかなんていう情けないことを言われたのを今でも覚えてます。何をおっしゃるんですかと、市立病院はこれからはずっとやっていきますよ、しっかり応援するのが和医大の使命じゃないですか、そんなところから和医大との関係性が始まりでしたけど、市長が毎回毎回和医大とずっとやってるというわけにはいきませんので、そういった観点からも管理者を設置したい、そういう思いはそれまでもずっとありました。

当時、御指摘のように、市民の皆様には不安や御不便をかけてしまうようなそんな危機的な状況に陥りました。これは今でも申し訳ないと思っておりますし、当時も議会をはじめ皆様には説明しつつお詫び申し上げてきたていうのは先ほど先ほど申し上げてきたとおりであります。

以前の議員の一般質問でも、先ほどもおっしゃられてましたけども、いろんな要因で管理者だけの責任ではないというのはそうです。当然、市長としての私の責任が一番大きいというのは今でも思っております、であるからこそこれまで様々な方々の協力をいただきながら、有田市立病院やめるわけにはいきませんから医療を守るために必死になって頑張ってきましたが、結果が胸を張れるような結果になっていないというのは事実です。しかしながら、その中でも次のステージに向けて新しいかじを切っていくというのが現在の状況だというふうに思っています。

次に、市立病院の指定管理者制度の導入についてで。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 市長すいません、答弁の途中なんですけどももう一度繰り返して答弁を最初からお願いできますか。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） ちょっといいですか。

今申し上げたことをですか。

〔6番「はい」と呼ぶ〕

○市長（望月良男君） 全て紙に書いてるものをしゃべってるわけではありませんので、同じ答弁になるかどうか分かりませんが、趣旨を間違えないようにもう一度申し上げますが、どういったことでしょうか。一生懸命答弁してるんですけども、随分と言った後にもう1回言えってのは答えるほうとしてもかなり。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 先ほど来から私も、質問の中でこれ。議会なんですよ。（発言する者あり）

〔11番「議長、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（中谷桂三君） 11番生駒三雄君。

○11番（生駒三雄君） 11番。今議事進行の理由を申し上げます。

○議長（中谷桂三君） お願いします。

○11番（生駒三雄君） 今池田議員が先ほどから、各協議内容の議事録を提出してくれということのを再三申し上げているように思われます。そういったことに全然答えていないように思うんで、答弁漏れであると思うんでこれは議事進行をかけさせていただきました。議長の判断をお願いしたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程2の議事を継続します。

先ほどの6番池田敦城君の一般質問に対する市長の答弁に対し、11番生駒三雄君から議事進行の発言がありましたので、再度市長から答弁を求めます。望月市長。

○市長（望月良男君） お時間をとらせてしまいまして申し訳ありませんでした。

生駒議員より議事進行ということで、議事録の未提出、その前に議事録に対して答弁漏れという御指摘そのものだと、ごもつともだと思います。申し訳ありませんでした。少し後で触れようとも思っていました、漏れていることは事実です。議事録があるものは全て出すようにと以前より指示してますので、早急に対応させることといたしますのでどうぞよろしく願いをいたします。

では引き続きまして、答弁のほうをもう一度最初からさせていただきたいと思います。少し抜けたところがあったようで申し訳ありませんでした。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） とりあえず答弁を、すり合わせの中でいただいている答弁、これに基づいて私も質問考えてるんで、これに沿って答えていただくよう議長のほうから市長に対してきちっと申し添えてください。

○議長（中谷桂三君） はい。望月市長お願いします。

○市長（望月良男君） それでは、さきの答弁の繰り返しになりますが、市立病院事業管理者の任命について、その時点で考え得る人材の中で市立病院の責任者としての資質があり、任せられる人物を任命してきました。

事業管理者としまして、医師確保のために和医大をはじめ他府県医科大学や医療法人等へ奔走するとともに、地域住民が望む医療は何かを考え、救急医療の強化で県、和医大や医師会との連携、調整を図りながら、有田市の地域医療を守るために当時頑張っていたものと考えてございます。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 市長すいません、答弁の途中なんですけど、では市立病院の経営責任者としての資質とは何を指すのか、端的にお答えください。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 当時は、先ほども申し上げましたけども、黒字ではありましたが救急体制のここに対する他の病院との兼ね合いとか、大きな課題がありました。

当然、それら他の病院との調整でありますとかそういったことをこのときは重きを思いまして、当時のその方に事業管理者を任命したというふうに思っております。ですから、資質というところではそういったところをウエートを大きく思っておりました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 資質なので、もう少し端的にその資質とは何を指すのかお答えください。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 管理者の経営管理という面での資質っていろいろあると思います。数字に強いでありますとか組織を束ねる人間力みたいなものでありますとか、様々あるかと思いますが、当時はそういった組織をしっかりと集約しながら、課題である救急医療というものを体制をつくっていくていうことを、それをやっていただけるそんな方じゃないかなと、資質っていうふうに考えまして任命をいたしました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 市長、そうですか。その方をそのように感じられたって今おっしゃいましたけど、その理由は何ですか。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 組織の中で共に仕事をしてきた方ですし、おっしゃられるように消防のトップを率いていただいている、危機管理監ということで行政のほうでも仕事をさせていただき、地域の医師会の皆さんとも親交があったり、そういったことから当時の課題に対しては管理者としてしっかり仕事をしていただけるんじゃないか、そういうふうに思ったところです。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 結果はどうでしたか。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 先ほども申し上げましたけども、しっかり地域を回っていただいたり救急体制の構築に向けて、もちろん1人ではできませんから私たちも一緒になってそこをやろうとしました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 経緯を聞いてるんじゃないかと結果はどうでしたかと聞いている。結果を。お答えください。

〔市長「何の結果ですか」と呼ぶ〕

○6番（池田敦城君） この方を責任者として置いた結果。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） ですから、結果救急体制の構築に向けてしっかりと仕事をしていただき、体制を徐々に整えていけたと思っておりますが、その後、もうこれは御案内のとおり何度も申し上げていて、25年、26年と特別繰入をするような大赤字を出してしまうようなそんな病院の状態がその23年、24年ですから25、26で出たというのはこれは事実でございます。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） その任命された方は、経営責任を感じて辞任をされています。市長私はね、この方をターゲットにしているのではないんですよ。市長、あなたの判断が招いた結果であることを言っているわけで、話をすり替えるような答弁だと思うんです。

だからそのことについて答弁を求めたんですが、まあいいです。続けて、次の答弁お願いします。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御指摘の当時25年、26年、市民の皆様にご不安御不便をおかけし、危機的な経営状況となってしまったということにつきましては、市議会はじめ市民の皆様にも説明してお詫びを申してきましたというのは先ほど来も申し上げました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） ただ今の答弁のとおり、お詫びをしたという答弁だったんですけど、お詫びをして、何をどうしてどのような成果が出たのか端的にお答えください。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） とにかく当時は内科医が1名しかいないということ、これを招いた責任ももちろんあります。そのことが、直接的な原因で外来を制限しました。と同時に、内科医が少ないと外科手術にも影響がありまして、収益事業がぐっと下がってしまうということなので、とにもかくにもまずは内科医を招聘するとそういったことを一番の目標に、もちろん和医大でありますとかそこはまず行きます。県を通じて全国奔走をしましたけども、なかなかどの公立病院も医師不足ですし、当然その大学の権力争いみたいなことも背

景にはあったかと思えます。様々な要因の中で医師を招聘するために奔走する。2年ぐらいかかってしまって、何とかつぎはぎですけども医師を招聘、一定3名、4名を確保しにいくていうことに至ったというふうに思っています。

平成28年3月、一昨年も定例会の一般質問におきまして池田議員も述べられていますように、市立病院が危機的な状況になったということには、医師不足はじめ様々な原因があり、当時の事業管理者だけの責任ではないと考えています。

ただ、事業管理者の任命責任は私にあり、そのような状況を脱することが私の果たすべき責任ということで今日を迎え、先ほども申し上げましたが次のステージに皆さんの御協力のもと向かっていきたいと、そういった状況でございます。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 今回の答弁の中でも、様々な要因という答弁があったんですが、その様々な要因とは何なのか。もちろん協議、解析をしていると思うんですが、その協議内容が記載された議事録を出してください。

まさかその要因を理解せず解析もしていないということはないと思うので、もし、していないということであると、その招いたことについて、どうかという問いかけをしてるんですけど、一方で事業管理者が悪いと言っているのではないんですけど、その方を任命したことの市長の責任を問うたということなんですが、話をすり替えてるのかなという気がするんですが、それにこれだけ大きな権限を持った市長の行政行為に対して、「ただ」って、ただ事業管理者の任命責任は私にあり、「ただ」って、議会をばかにしているような表現に捉えるんですが、任命責任を問うているのに任命責任は私にあるって、だからこの責任をどう取るのかと聞いているんです。

今までの望月市政で脱することができないからこうなっているわけで、そのことすら認識できず脱することが果たすべき責任ですか。話になりません。次の答弁どうぞ。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 続きまして、市立病院の指定管理者制度の2点目の質問にお答えをさせていただきます。

経緯と総括をというお尋ねでしたので、私の市長という立場から大きな考え方であるとか方向性、これまで起こってきたことを少し前に戻りまして申し上げたいというふうに思っています。

これも重複してしまいますけども、私の就任当初から公立病院の置かれている環境というのはもちろん厳しいものでありました。議会やいろんな取組とは先ほど申し上げたとおりです。

全国の多くの公立病院におきまして、経営状況の悪化や医師不足等のため診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっていました。有田市立病院もその例外ではなく、これまで4次にわたり国の病院経営健全化団体の指定を受けるなど、厳しい経営状況が続いています。

このような状況もあり……

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 先ほどの質問中にも触れましたが、市長あなたが就任された平成20年から24年度決算、あくまで数字ですが、市立病院は、環境は厳しいが黒字です。経営環境はいいですよ。うそを言わないでください。だから、どのように手を打ってどのような成果が出たのかと聞いているんです。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 先ほども少し触れましたけども、当時の黒字化っていうのはいろんな、これも要因があったと思います。看護基準を7対1にするとか診療報酬の改定でありますとか、有田市立病院っていう規模の存在には、経営状況には追い風のようなことがちょっと続いた、そんなことがあったと思います。

以前から累積の赤字っていうのはこの当時もたまっていて、そこでおっしゃられた黒字っていうのはそれを消すようなものですから、そこでしっかりと消していける状態が、そんな要因で4年ですか続いていたように思います。

抜本的には厳しい状況が続いていたように思います。このような状況の中で、総務省も地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、抜本的な改革が避けて通れない課題であるとして新公立病院改革ガイドラインを示し、経営形態の見直しの必要性をこのあたりからでも指摘をされていました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 総務省の話をしているのではありません。だから、私に問題がないとでも言いたいような答弁ですが、そのように捉えられても仕方のない答弁かなと思います。続けて次の答弁どうぞ。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） おっしゃられるとおり、総務省もというのは全国的にそういう状況であったということを申し上げただけです。有田市立病院は有田市立病院ですから、おっしゃられるとおりだと思います。

市立病院としましても改革プランを策定しまして、経営形態の見直しも視野に入れ、経営の安定化を目指す取組を行ってきましたが、何度も申し上げるとおり特に平成25年、26年のこの危機的な状況、総合病院の要である内科医が1名となり、和医大へ医師派遣のお願いに再三行ったというふうなことが、この当時の市立病院を取り巻く環境で一番大きかったことだと思います。特別繰入をお願いするようもう散々たる結果だったというふうに思っています。

このころから、平成25年11月様々なところ……

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 今の答弁なんですが、和医大へ医師派遣のお願いに再三行くが医師の確保には至らないと、それが一番の問題だということなんですが、そうなった原因は何でしょうか。原因究明されましたか。されたというのであれば内容が記載された議事録を配付してください。

それにあろうことか、最終的には医師の派遣をしてくれなかった和医大のせいというような答弁にも聞こえますが。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） あまり先生の個人名というのは言いにくいので、当時の一番要であった責任者の内科の先生が引き上げられてしまったていうのが事の発端でありました。和医大の医師派遣の義務というのはあると思います。

ですから、私たちは何のカードも持たずに医師が異動したり、退職して開業されたりいろんなケースに補充の先生をお願いするというのが、これが私たちのできる医師確保ということで今までもやってきました。

当時、和医大に再三、1名で病院が成り立つわけがないということはもう誰が見ても分かりますから、このことに県また和医大、とにかくお願いをするというか送ってくださいと。そんなことでいろんな方のお力を借りながらやりましたが、内科医の補填が当時起こらなかったということが、最初その1名の主となる内科医の先生が異動されてしまったというのが最初の始まりだったと思います。

そういう中、25年11月県から紹介をいただきまして、公益社団法人地域医療振興協会を訪問するというのが最初のこの法人との出会いでした。以降、医師派遣及び指定管理者制度の導入についての相談をするんですけども、当然和医大の分院はどうかとか、私立の大学病院の指定管理とかの可能性はないかとか、大規模な医療法人グループとかいろいろ当たる中、やはり設立理念とかそういったところにおきましてもこの地域医療振興協会を御紹介いただいたというのはよかったですけどもそんなにすんなりいくわけもなく、お願いするばかりの日々そんなことが続いていたと思います。

その後、医師確保につきまして県の支援もあり、先ほど申し上げたように一時的な改善、県民枠とか自治医大枠とかそういったことで何とかフォローしていただきましたが、不安定な経営、病院施設の老朽化など根本的な課題解決は今もなお困難な状況であります。

そして、経営形態の見直しにつきましては、他病院との連携や1市3町の広域化、指定管理、民間移譲等検討し、医師確保や民間手法による効率的な経営、政策医療の確保等から指定管理者制度が一番望ましいと考えています。

やはり地方での病院経営、行政とタッグを組み合わせながら民間の力を生かしていただくと、そういったところから指定管理制度が望ましいというふうに思っております。

そして、令和元年11月から新病院への建て替え、こういったことも見据えながら、もちろん決まったことではありませんけども地域医療振興協会とも具体的にさらに突っ込んだ経営形態の見直しということで、指定管理制度導入に向けた協議を始めました。

〔6番「指定管理ありきでしょう」と呼ぶ〕

○市長（望月良男君） はい。指定管理をやっていただけないかというこちらからのお願いですね。

〔6番「ありきですよ」と呼ぶ〕

○市長（望月良男君） そうです。望ましいと思いましたので、指定管理を一緒に検討していただきたいとそこで申し上げました。

スムーズに、もちろんそれはい分かりましたっていうふうにはならなくて、時間をか

けながら協議をしっかりと繰り返していたところ、昨年3月議会で議会の皆様には報告しましたが、総務省が全国の中小の公立病院を支援するため令和3年1月、総務省の新政策としまして令和3年度公立病院医療提供体制確保支援事業の公募が開始され、このことにいち早く応募し、総務省ヒアリングで実情を訴え、令和3年4月28日総務省事業専門的支援に採択されました。

これは、これまで議会の皆様にも報告してきたとおりでして、これまで単純に地域医療振興協会と交渉を重ねる中ではなかなかもうひとつ進まなくて、この総務省事業を何とか生かして指定管理まで目指してやっていきたいということ、昨年3月議会終了後に議会の皆さんにも申し上げたところです。

そして、経営改革支援の一環として新病院基本構想策定支援、指定管理者制度導入の支援を受けるということになり、令和3年6月1日付で地域医療振興協会と協定書を締結しました。

これも昨年6月に、議会の皆様にはこの協定を御報告をしまして、より議論を深め、この指定管理に向け地域医療振興協会さんと協議を深めながら、令和5年の指定管理を目指す。そのために令和4年3月議会への上程を目指してやっていきたいと報告をさせていただきました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 先ほど市長の言葉から指定管理ありきと発言したときに、そうだというようなニュアンスともとれる発言あったんですが、今の答弁も指定管理ありきの答弁だったと思うんですけど、7月でしたかね、市民の方から質問状があったと思うんですけど、その回答には指定管理を決定するものではないと答えてるじゃないですか。結局指定管理ありきですよ。

次の答弁をお願いします。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） ありきというのをどういうふうに定義するかにもよると思いますけども、指定管理をしっかりと一緒になって考えてほしい、ぜひ指定管理を前提として協議についてほしいというのを前提として進めてまいりました。もちろん決定では。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） だからね、市民の質問状に対してはつきり指定管理を決定するものではないと言ってるじゃないですか。市民の質問に対して丁寧に、誤解を招くような表現をしてること自体、行政としてどうかと言っているのです。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） もちろん、今も決定したものではありませんので、私たちは指定管理を目指して今もやっています。去年の6月の時点ではですね。

〔6番「だから市長、ここはね指定管理目指している、決定するものではないで答えてるじゃないですか」と呼ぶ〕

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） もちろん今も決定してる状況ではありませんので、指定管理が決定したものではないんですけども、指定管理を決定していただけるように議論をそこから深めて今日を迎えています。

6月からこのことを本当に具体的に協議に入った、そんな時期でございますので、当然決定したものではないんですけども私たちはこれをやりたい、ぜひ実現させたいということでここまで進めてきたていうのはこれは事実であります。

6月にそのように議会に報告をいたしまして、その後議会におきましても特別委員会が設置されました。調査が行われるということで、職員にもしっかりと議会の特別委員会が調査に当たる分については当然しっかりと求められるものは全て出して、フルで協力しながら調査をしてもらいましょう、そんな指示をしていたところでございます。

そして、6月よりこの上記支援を受ける中で経営理念が市立病院の設置目的と一致するというのを再確認をしたり、総合診療医をはじめとする医師確保、多くの公立病院運営のスケールメリットによるコスト削減や、効率的な経営などにより公立病院としての政策医療を堅持しながら、経営の安定化を図り質の高い医療の提供や人材確保が期待できる地域医療振興協会さんへの指定管理が最も望ましいという判断、そういった思いがより強くなってきました。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） だから、そう判断した協議内容が記載された議事録を出してください。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） その内部での議論の積上げに議事録をきちっと位置づけて残してるといえることはありませんので、どこまでお返しできるかというのはちょっと、これがその今申し上げたことの意味決定のプロセスのやり取りですということを出すことはできないかもしれません。

ただ、今回参考資料として出している、ここで政策医療とか総合診療医とかその有田市立病院にふさわしいのではないかとということでは事業計画でありましたり、収支の見通しでありましたり、そういったところで今回の議案の上程とともに参考資料としてつけさせていただきまして、議論を深めていただいたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

そして、本年2月17日選定委員会で事業計画、収支計画等を審査し、地域医療振興協会を選定すべきという結果に至りました。今申し上げた議案に添付している参考資料のうち、事業計画と収支計画はその際に提出されたものでございます。

病院運営の理念、基本方針、公立病院として担う医療機能や役割を踏まえた運営、診療機能、収支計画など、本市が目指すべき医療提供体制、地域医療の充実に最もふさわしい指定管理者だと考えています。

今議会におきまして、地域医療と有田市立病院の在り方調査特別委員会の委員長報告にもありましたが、指定管理者制度の導入の目的は安定した病院経営、市民のニーズを充足し、よりよい地域医療が継続されるよう望むとの報告がございました。

また、政策的なこと、それと収支バランスを取ることで、この相反するものであるとも委

員長からありました。が、そのとおりであるというふうに思いますし、地域医療振興協会は総合診療医による診療及び総合医の養成、救急医療の強化など、市立病院の目指すべき地域医療そのものであると考えてございます。

地域医療振興協会の地域医療の定義としまして、医療人、住民と行政が三位一体となって、担当する地域の限られた医療資源を最大限有効に活用し、継続的に包括的な医療を計画、実践、評価するプロセスとしていきますので、安心して運営を任せられるものと考えています。

地域医療の充実を図り、住民の医療ニーズに応え、市立病院を将来にわたって充実発展させていくために、地域医療振興協会を指定管理者に指定するという議案を提出いたしました。

今回お認めをいただきましたなら、令和4年度しっかりと具体的に令和5年度に向け準備を進めていきたいそのように思っておりますので、何とぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（中谷桂三君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） さらっと市長は答えましたが、議事録がないということですけどこれえらいことですよ、市長、家買うときに図面も何も見ないんですか。

〔市長「見ます」と呼ぶ〕

○6番（池田敦城君） 見ますよね、いろんな協議しますよね、これは市長、あなたの買い物ではなしに市民の買い物なんです。市民がやる行為なんです。あなたのお金でやるんだったら文句言いませんよ。議事録がないってどういうことですか。まあいいです。

今回の質問中、多々議事録の提出を求めていますので、よって議事録の提出と延会を求めたいと思います。

以上で終わります。（発言する者あり）

○議長（中谷桂三君） 一般質問の途中ですが、ただいま6番池田敦城君から延会の申入れがありました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12日及び13日の2日間は休会とし、3月14日午前10時から会議を開くことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会します。

午後4時 6分 延会

